

# AISHIN REPORT

## 2024

愛知信用金庫の現況



 愛知信用金庫



# Your Best Partner

愛知信用金庫はこの街とあゆみ続けて74年。  
これからもウォームハートで皆様に接し、  
さまざまなニーズにお応えできるよう時代の変化を先取りし  
身近で安心できるベストパートナーを目指してまいります。



## 経営の基本方針

- 経済の発展に貢献  
中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する。
- 地域社会と共に繁栄  
顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の  
繁栄と共に栄える。
- 生活向上と福祉の向上  
従業員の生活向上と福祉の増進を図る。

## 当金庫の概要

2024年3月31日現在

設 立	昭和26年1月
本 店 所 在 地	名古屋市中区錦3-15-25
店 舗 数	20店舗
常 勤 役 職 員 数	222名
預 金 積 金	2,819億円
貸 出 金	1,321億円
純 資 産	173億円
会 員 数	14,409名
普 通 出 資 金	477百万円

## CONTENTS

ご挨拶	2
事業の概況	3~4
自己資本について	5
あいしんと地域社会	6
地域金融円滑化について	7
経営者保証に関する取り組み	7~8
地域密着型金融の取り組み	8
お客様アンケート調査について	9
不良債権の状況について	10
コンプライアンスについて	11
リスク管理への取り組み	12
金融ADR制度への対応	13
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針	14
人材育成への取り組み	14
金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて/SDGsの取り組み	15
1年のあゆみ	16
商品・サービスのご案内	17~20
総代について	21~22
金庫の概要	23
資料編	24~38
連結状況	39~44
営業地区のご案内	45
店舗のご案内	46
沿革	47
信用金庫法施工規則に基づく開示項目一覧	48

## ご挨拶

平素より愛知信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り誠に有難うございます。

本年も、皆様方に当金庫の経営方針や最近の業績、営業内容をより深くご理解していただくため「AISHIN REPORT 2024」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

日本経済は、新型コロナの分類が「5類感染症」への移行を契機に、正常化へ向けた動きが進み、事業者の景況感は改善し景気回復への期待が高まっております。一方で課題も多く、深刻な物価高や慢性的な人手不足、国外においてもウクライナや中東などの地政学的リスクの高まりや、中国経済の減速懸念など、政治経済情勢は不確実性が高い状態が続いており、事業者の方々の大きな課題となっております。

金融政策においては、日銀の金融正常化に向けた足取りは着実に進み、令和6年3月にはマイナス金利政策を含む大規模緩和の解除を決定し、17年ぶりの利上げに踏み切ったことにより、市場金利の上昇を招いており、金融機関においては、有価証券運用におけるリスク量の拡大が懸念される状況となっております。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策やサイバーセキュリティ対策など、様々なリスク対応が金融機関に求められており、リスク管理の高度化が共通した課題となっております。

こうした中、当金庫の主要顧客である中小・小規模事業者にあっては、コロナ融資の返済が本格化し、コスト高が重なったことにより、相談を受けることなく事業継続を断念するケースも見受けられ、地元企業を支える地域金融機関としては、これまで以上に果たすべき役割が重要となっております。

令和6年度は、「地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する」という相互扶助の精神のもと、令和4年度よりスタートした3か年経営計画「CONNECT～あいしんから繋げよう!～」が最終年度を迎えます。「繋げる」を基本ビジョンに掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。成果が問われる年度であり、役職員が一丸となり施策の着実な実践に取り組む方針です。また、地域密着という営業スタイルのもと、これまでの「資金繰り支援」のみならず、事業先が抱える様々な課題を早期に把握し、事業先の実情に応じた効果的なソリューションを提供することにより、経営改善支援や事業再生支援への取組を一層強化する方針に努めてまいります。

何卒、今後とも会員各位の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

本多 英明

2024年7月



## 業績

令和5年度の当金庫の業績は、コロナ禍で積み上がった余剰資金の減少はありましたが、期末預金積金残高は2,819億円、年間増加額は78億円、年間増加率は2.86%となり、貸出金については、円安・資材価格の高騰対策資金や増加運転資金等の事業者への資金支援の取組みにより、期末貸出金残高は1,321億円、年間増加額は64億円、年間増加率は5.11%となりました。

損益の状況につきましては、貸出金残高の増加・貸出金利回りの上昇により貸出金利息は増加し、基本的な収益力を示すコア業務純益は635百万円と前期対比7百万円増加しました。世界的な金融引き締め

により、回復が見込めない有価証券の処理や、信用リスクの増加に備えた貸倒引当金の積み増しにより、経常利益は515百万円と前期対比6百万円減少し、当期純利益も354百万円と前期対比22百万円減少しました。

地元事業者への真摯な資金繰り対応により貸出先は増加しましたが、一部事業者においては経営破綻が顕在化し、不良債権額が増加したため、不良債権比率は3.77%と前期比0.15%上昇しました。

自己資本比率においては13.92%と国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位)利益:千円、残高:百万円

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,730,569	3,298,923	3,343,931	3,493,687	3,835,773
経常利益	836,960	445,331	551,626	521,605	515,482
当期純利益	547,615	276,281	403,042	376,733	354,041
出資総額	451	461	472	475	477
出資総口数	902千口	923千口	945千口	950千口	954千口
純資産額	19,656	20,577	19,630	17,880	17,323
総資産額	271,751	293,821	314,006	294,148	300,922
預金積金残高	249,736	264,838	269,416	274,059	281,900
貸出金残高	97,650	113,594	119,429	125,688	132,116
有価証券残高	114,699	121,378	117,398	109,046	98,916
単体自己資本比率	14.85%	14.99%	14.89%	14.55%	13.92%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	5%(25円)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)
役員数	10人	9人	10人	10人	10人
うち常勤役員数	8人	6人	8人	8人	8人
職員数	218人	215人	211人	208人	222人
会員数	13,822人	14,121人	14,235人	14,326人	14,409人

【注】2019年度の出資に対する配当金 年5%の内訳(普通配当 年4%、記念配当 年1%)

## 事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

ウクライナ、中東をめぐる地政学的リスクや中国経済の先行き、日銀の金融正常化へ向けた動きなど、国内経済・金融に影響を及ぼす環境の変化は、依然として不確実性が高い状況にあります。また、人手不足に伴う賃上げや価格転嫁が広がる動きは、当金庫の主要顧客である中小・小規模事業者の経営に大きな影響を与えております。

事業者の方々に於かれては、様々な環境の変化により、多くの課題を抱えることとなり、厳しい経営環境に晒されている状況で、地域金融機関である当金庫への伴走支援のニーズは高まっているものと考えております。

相互扶助を基本理念とする信用金庫として、夫々の事業者が抱える課題に共に向き合い、ネットワークを最大限活用したコンサルティング機能を発揮し、その解決に尽力することにより、地域経済の発展に努めてまいります。

また、令和6年度の業務運営方針で対処すべき課題としている「課題解決に向けた伴走支援の強化」「支援能力向上のための人材育成」「経営基盤の強化」の3項目については、最優先課題として捉え役員一丸となり取り組む所存です。

## 解説 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

## 解説 コア業務純益

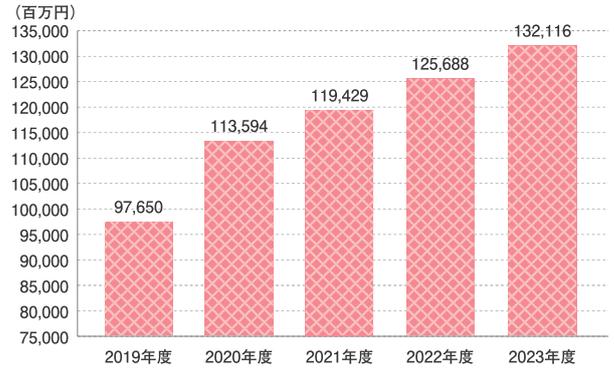
業務純益からさらに債券運用による損益を控除し、一般貸倒引当金繰入に充てた費用を戻す事により、預貸等本業による基本的な利益額を示すものです。

## 事業の概況

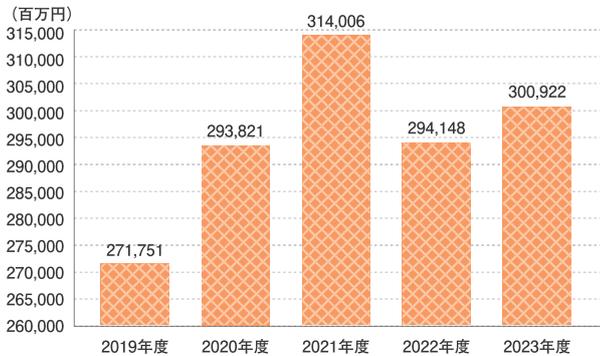
## 預金積金の推移



## 貸出金の推移



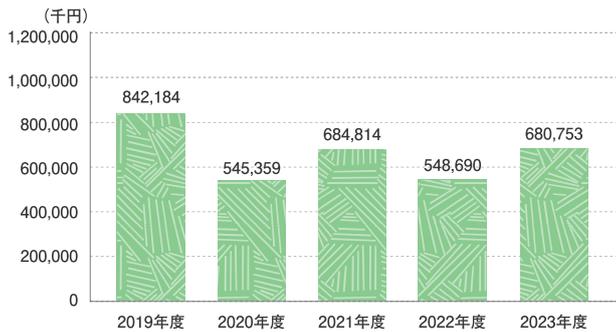
## 総資産の推移



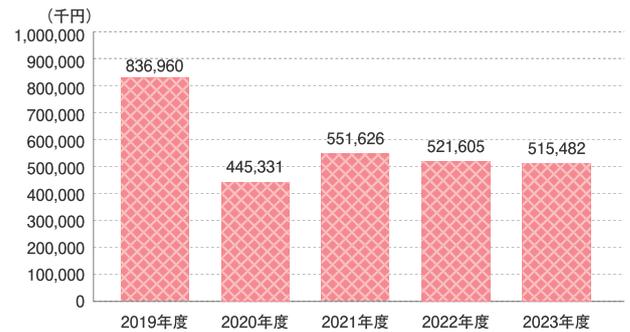
## 純資産の推移



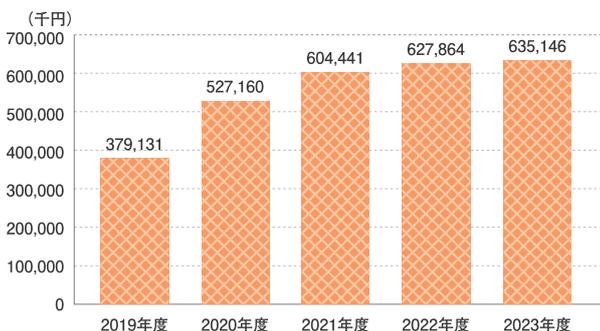
## 業務純益の推移



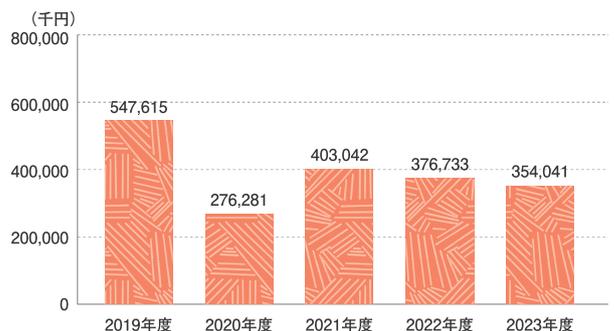
## 経常利益の推移



## コア業務純益の推移



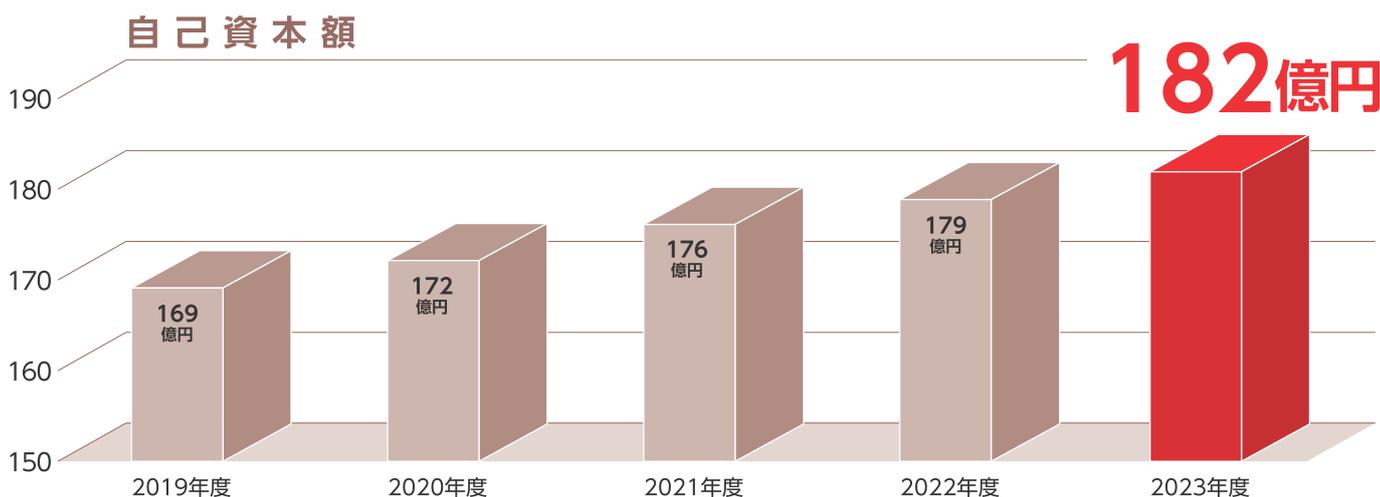
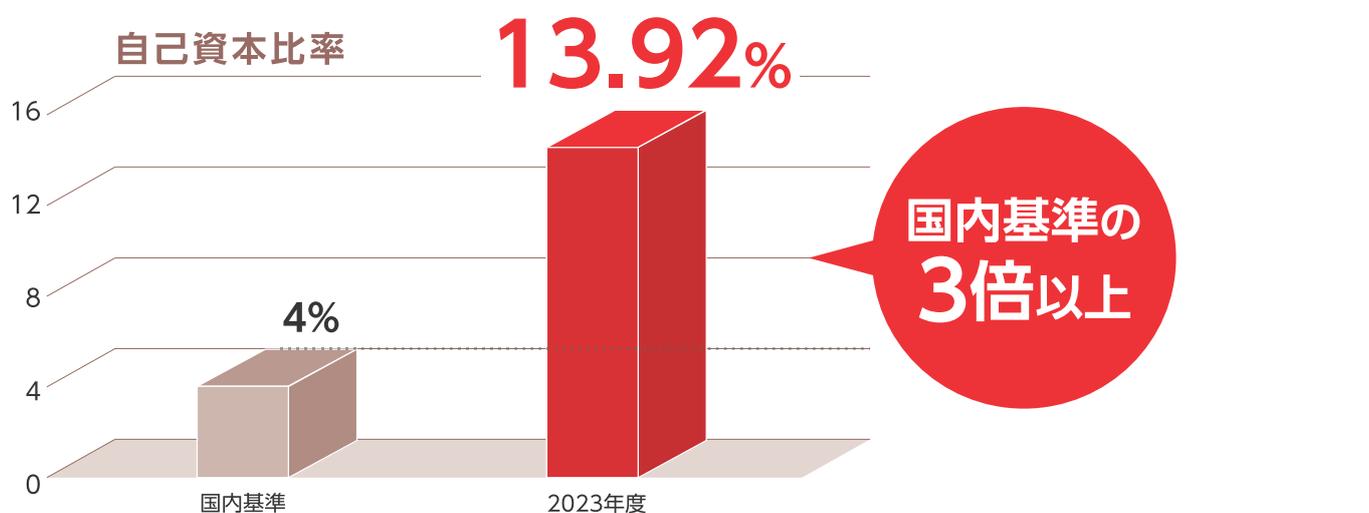
## 当期純利益の推移



# あんしんできる「あいしん」です。

自己資本比率は、金融機関の「安全性」と「健全性」を示す重要な経営指標です。あいしんの**自己資本比率は13.92%**であり、国内のみで営業をしている信用金庫等に必要とされる**国内基準の自己資本比率4%**に対し、**3倍を超える高い水準**にあります。

また、**あいしんの自己資本額182億円の99%以上**は会員の皆様からの**出資金と利益を積立てた内部留保**から構成されており、**堅固なもの**となっております。2023年度の自己資本比率は前期より低下いたしましたが、自己資本額は前期より増加し、上記のとおり**「安全性」と「健全性」は堅持されており**、信頼を寄せていただけるに足る水準となっております。



単位:百万円

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本額	16,923	17,258	17,659	17,922	18,265
リスクアセット (毀損する可能性のある試算額)	113,894	115,121	118,575	123,109	131,129
自己資本比率	14.85%	14.99%	14.89%	14.55%	13.92%

## 地域貢献活動の考え方

あいしんは、名古屋市と名古屋市周辺の市町村を中心とした地域を営業区域として、地元の中小・小規模事業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資産(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小・小規模事業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。

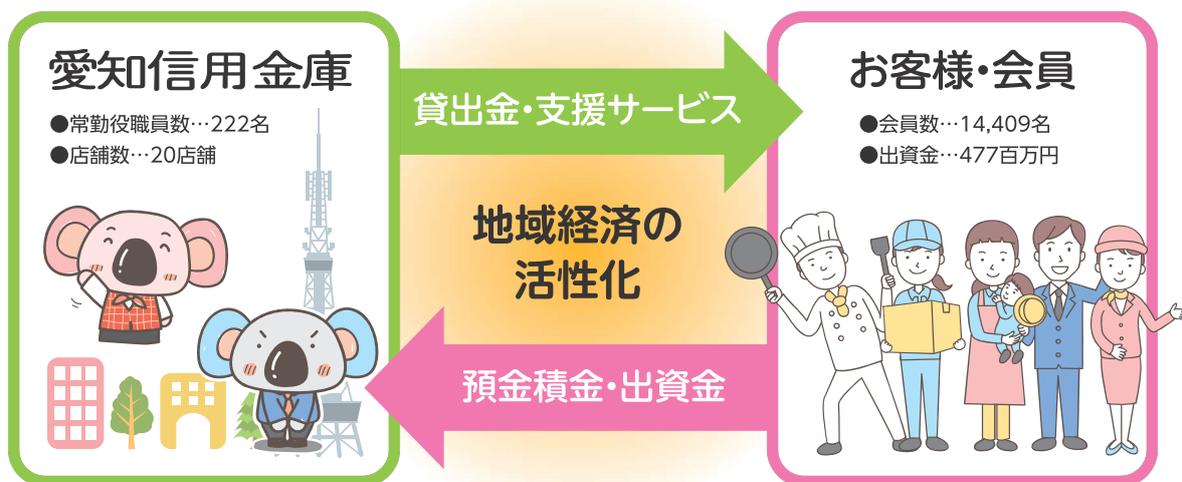
また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## 社会的責任と貢献活動

信用金庫は、相互扶助の精神に基づいて、協同組織金融機関として地域の中小・小規模事業者や住民の方々に必要な金融サービスを提供し、その経済的発展と地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としております。

地域とともに歩む信用金庫として、当金庫では、お客様から信頼される金融機関となるべく、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底をはかり、適正な業務運営を第一とし、経営の健全性を確保しつつ責任と誇りを持って業務に邁進するよう、努力しております。

また、当金庫は地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っており、地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。



## 貸出金(運用)

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小・小規模事業者の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。設備資金に59,695百万円、運転資金に72,421百万円をご融資しております。

- 貸出金残高...132,116百万円
- 預金積金に占める貸出金の割合...46.86%

## 預金積金

あいしんの2024年3月末の預金積金の残高は2,819億円です。お客様からお預かりした大切なご預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

- 預金積金残高...281,900百万円

## 貸出金以外の運用に関する事項

あいしんはお客様のご預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

- 預証率...35.08%
- 有価証券残高...98,916百万円

## 今期決算に関する事項

今後も、健全経営に徹し、お客様が安心してお付き合いいただける金融機関を目指してまいります。

- 業務純益...680百万円
- 経常利益...515百万円
- 当期純利益...354百万円
- 自己資本比率...13.92%

### 【お客様本位の業務運営に関する取組方針】

当金庫は、地域に親しまれ、地域のお客様から必要とされる金融機関を目指すため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

- お客様本位のサービス提供および最善の利益の追求**  
当金庫は、お客様とのリレーションを深め、お客様の金融知識や経験、財産の状況や、ご意向の把握に最大限努め、親身になって金融サービスの提供をいたします。
- 利益相反の適切な管理**  
当金庫は、「利益相反管理規程」に基づき、お客様の利益が不当に侵害されることのないよう、お客様利益の保護に努めます。
- 手数料の明確化**  
当金庫は、お客様にご負担いただく手数料について、「手数料一覧表」をホームページや店頭に掲示する等、透明性を高め、お客様に分かりやすく丁寧に対応いたします。
- 重要な情報の分かりやすい提供**  
当金庫は、金融商品・サービスの特性やリスクについて、お客様の金融知識や経験、財産の状況やご意向に照らし、適切かつ十分な内容説明・情報提供を行います。
- お客様本位の業務運営を実現するための人材育成**  
当金庫は、「お客様本位の業務運営」が企業文化として定着するように研修体制を充実させる等、より良い営業体制の構築に努めます。

## 地域金融円滑化について

### 地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取り組んでまいります。

#### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組めます。

#### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。
- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直し相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取り組む態勢を整えています。
- 本部顧客支援部(企業再生支援グループ)と各営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取り組みを行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。
- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、(一社)東海地区信用金庫協会等への外部研修に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関

向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

#### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(\*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。
- (\*) 信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。
- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取り組んでおります。
- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取り組んでおります。
- 本部顧客支援部(企業再生支援グループ)と各営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対し、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取り組んでおります。
- 創業・新規事業開拓の支援については、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に加え、海外向け商談会への参加機会を提供するなど、商談の場を増やし、販路拡大等のビジネスチャンスの拡大支援を進めております。

#### 4. 地域活性化に関する取組状況

地域社会の一員として地元の中小・小規模事業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取り組んでおります。

#### 返済計画見直し等のご相談

- 愛知信用金庫 各営業店 窓口(平日9:00~15:00) 電話(平日9:00~17:00) 郵送(各営業店の住所宛て)
- 愛知信用金庫 顧客支援部 電話/052-951-9447(平日9:00~17:00)  
郵送/〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目15番25号 愛知信用金庫 顧客支援部 宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

#### 貸付条件の変更等の苦情相談

- 愛知信用金庫 業務統括部「相談窓口」 電話/052-446-5201(平日9:00~17:00) フリーダイヤル/0120-113-003(平日9:00~17:00)  
郵送/〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号 愛知信用金庫 業務統括部 宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

## 経営者保証に関する取り組み

### 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたくうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融

資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

- お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者と後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 経営者保証に関する取り組み

### 「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を前ページのとおりに策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえ

て十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は650件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は22.11%、保証契約を解除した件数は62件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

## 地域密着型金融の取り組み

### 応援します!あなたの街で

地域創生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重視し、地域社会の活性化に貢献できるよう様々な活動に積極的に取り組むと共に皆様に親しまれる『あいしん』を目指しております。

#### 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

あいしんは、資金供給者としての役割にとどまらず、お客様との長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力の支援を最大限図ってまいります。

(取組状況 2023年4月～2024年3月)

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
創業・新規事業開拓支援	○なごのキャンパスにて定期的に金融相談会を実施	◇各信用保証協会と連携した金融相談会を9回開催しました。
	○提携先の税理士、ミラサボの専門家と協働し、創業先のサポートを実施	◇連携している団体と各々の相談会を実施。 日本政策金融公庫と「女性・若者向け創業相談会」を共催し、4名の相談を受けました。
成長段階における更なる飛躍支援	○ビジネスマッチングによる新たな販路拡大等の支援	◇「あいしん超トクパスポートなび」第二弾を発行致しました。 ◇金庫内運営のマッチングサイトより8件の商談が成立致しました。 ◇個別(外部専門家など)のマッチングによる支援32件成約しました。
	○補助金の申請支援	◇公的補助金の紹介・申請を支援し、補助金申請23件のうち9件の承認を受けました。
経営改善支援・事業再生・業種転換等支援	○外部機関と連携を通じた多様な金融支援の実施	◇お客様の課題解決のため、外部連携先との帯同訪問を159件実施致しました。
		◇本部一体の企業支援先9先に対し訪問22回実施致しました。
		◇日本政策金融公庫と連携した融資を実施致しました。
事業承継支援	○M&Aを含む事業承継支援	◇連携している外部機関、団体を経由してサポートを実施し、39件の相談案件を受けました。 ◇M&Aを1件取組みました

#### 2. 地域の面的再生への積極的な参画

あいしんは、当金庫をご利用いただいているみなさまや各種関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析して、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地方公共団体や各種団体に対して情報・ノウハウ・人材を提供、各種連携をしながら地域的、広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域への積極的な参画	○地域創生事業等への積極的な参画	◇地元企業・関連団体のイベント等への参画・協力致しました。

#### 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

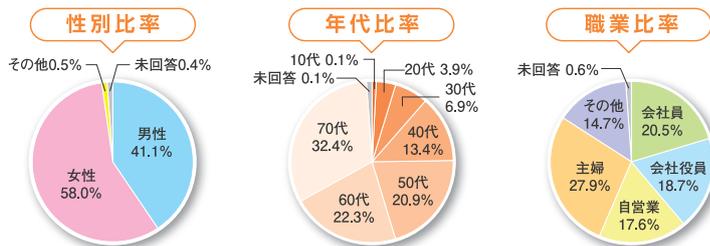
あいしんは、当金庫によるコンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることや、地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを発信し、地域の経済や社会に対して責任ある立場を保持し続けるという意味を表明することにより、当金庫をご利用いただいているみなさまの信頼や支持を高めていきたいと考えております。このような情報発信を通じて、地域密着型金融の取り組みに対する理解を深め、金利競争に陥ることなく個性的なサービスを推進し、地域における評価を確立していくことによりお客様の基盤維持・拡大を図り、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域密着型金融の取組みに関する情報発信	○ホームページやディスクロージャー誌等の活用	◇2023年11月下旬に発刊した2023年度上半期ディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2023.9」に上期活動内容を掲載しました。
お客様、地域への多様な情報提供	○お客様に役立つ多様な情報提供の実施	◇名古屋市西区の「なごのキャンパス」を拠点に、毎週火・木曜日を基本として相談窓口を設置、スタートアップ経営者と交流し、課題や悩みを共有して事業拡大のサポートを行っています。
		◇あいしんCSサポートにイベント、セミナー等の情報を集約し、多様な情報をお客様に発信しております。
		◇あいしん経営者の会を年3回開催致しました。

## アンケートの調査要領

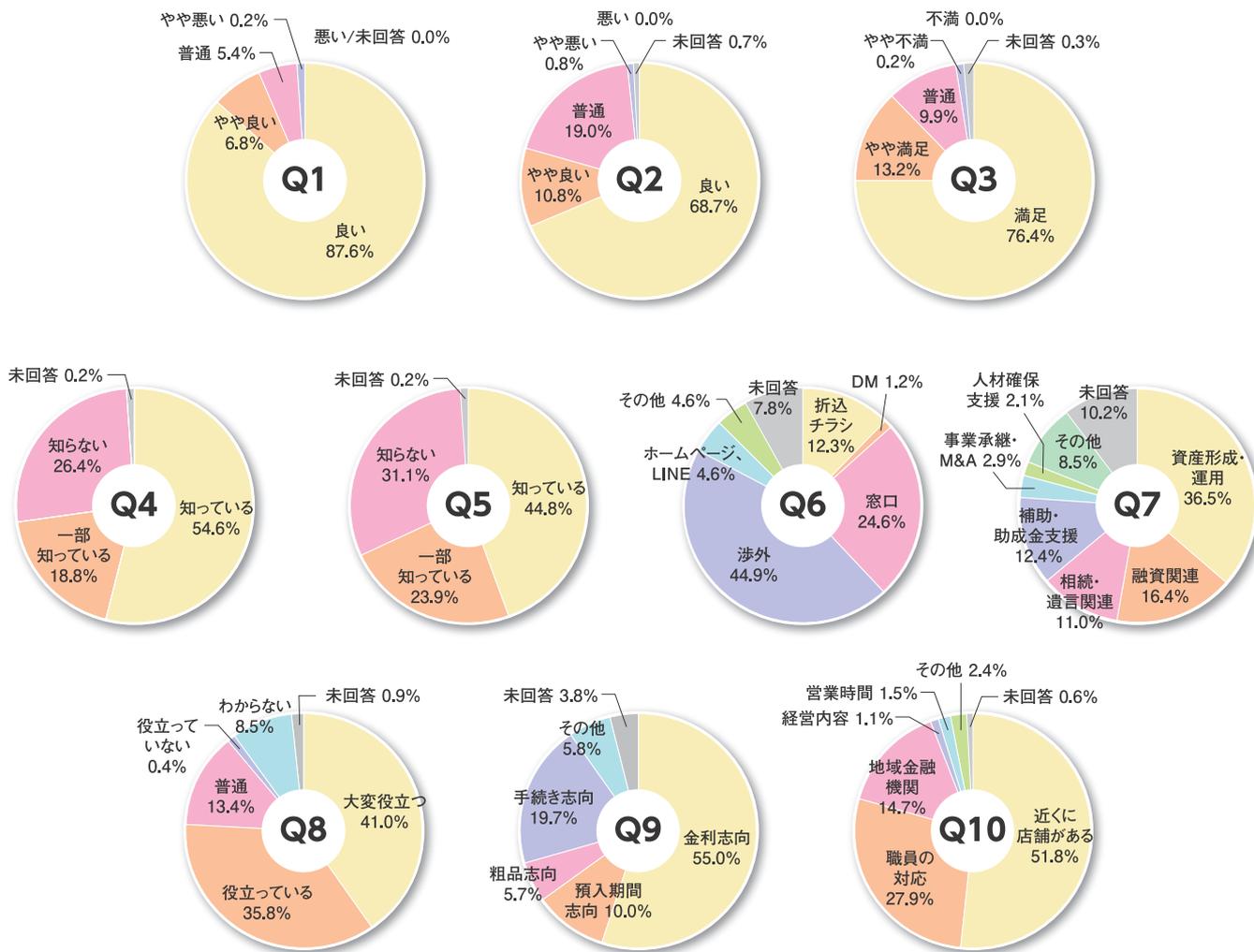
- 実施期間… 2024年3月1日(金)～2024年3月19日(火)
- 総数… 1,000枚
- 回収総数… 998枚(回収率 99.8%)

## 回答をいただいたお客様の内訳



## アンケート調査結果

- Q 1 職員の対応、言葉遣い、挨拶はいかがですか  
 Q 2 ロビーの雰囲気、店内外の美化はいかがですか  
 Q 3 お客様のご相談、ご要望について迅速かつ親身な対応をしていますか  
 Q 4 インターネットバンキング、しんきんバンキングアプリのサービスをご存じですか  
 Q 5 年金相談会、ローン相談会を定期的に開催していることをご存じですか  
 Q 6 キャンペーン、相談会、イベントを何でお知りになりましたか  
 Q 7 どのような提案、支援、情報等の提供を期待しますか  
 Q 8 地域の皆様のお役に立っていますか  
 Q 9 預金をされる際に重視される点は何ですか  
 Q 10 取引金融機関の主な選択理由は何ですか



みなさまからいただきました貴重なご意見・ご要望につきましては、今後の業務運営に活かすよう改善に努めてまいります。  
 また、これまで以上にお客様にご満足いただける“あいしん”にしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくご厚意申し上げます。

お客様からのご意見、ご要望、ご相談の窓口を開設いたしております。お気軽にご相談ください。

愛知信用金庫  
業務統括部

- 住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号
- 電話 052-446-5201 ●フリーダイヤル 0120-113-003 (平日9:00～17:00)
- FAX 052-451-8200 ●インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

# 不良債権の状況について

## 実績の内容

当金庫では、常日頃より健全経営を心掛け、資産全般について定期的に自己査定を実施し、リスク管理債権の発生防止に努めております。また、期中に発生した不良債権に対しては貸倒引当金を積むなど、十分な引当処理を行い万全の対応を図っております。

2023年度の信用金庫法及び金融再生法による不良債権額は4億円の増加となり、不良債権比率が前年比0.15ポイント上昇し3.77%となりました。また、保全率は96.8%と高い安全性を確保しております。

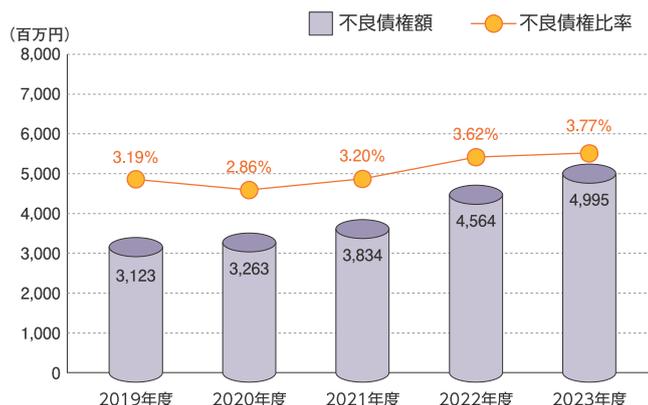
## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円、%

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)		貸倒引当金(d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	779	779	443	335	100.0	100.0
	2023年度	977	977	606	371	100.0	100.0
危険債権	2022年度	3,785	3,610	3,530	79	95.3	31.3
	2023年度	4,018	3,859	3,782	76	96.0	32.5
要管理債権	2022年度	-	-	-	-	-	-
	2023年度	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	2022年度	-	-	-	-	-	-
	2023年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2022年度	-	-	-	-	-	-
	2023年度	-	-	-	-	-	-
小計(A)	2022年度	4,564	4,389	3,974	415	96.1	70.3
	2023年度	4,995	4,836	4,389	447	96.8	73.8
正常債権(B)	2022年度	121,257	/	/	/	/	/
	2023年度	127,234	/	/	/	/	/
総与信残高(A)+(B)	2022年度	125,821	/	/	/	/	/
	2023年度	132,229	/	/	/	/	/

- [注] 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 不良債権額・比率



## コンプライアンスについて

### コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンのもとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとってまいります。

### 「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために、「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を下記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<https://furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご相談窓口】 愛知信用金庫 業務統括部

●電話：052-446-5201 ●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

### 反社会的勢力に対する基本方針

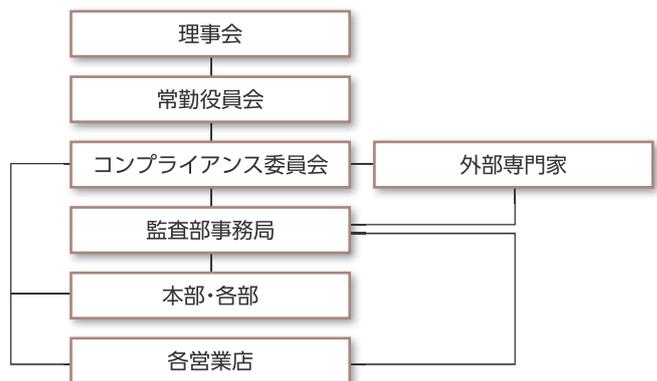
私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

### コンプライアンス体制



### 金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、以下の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

### 個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客さまからの信頼を第一に考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

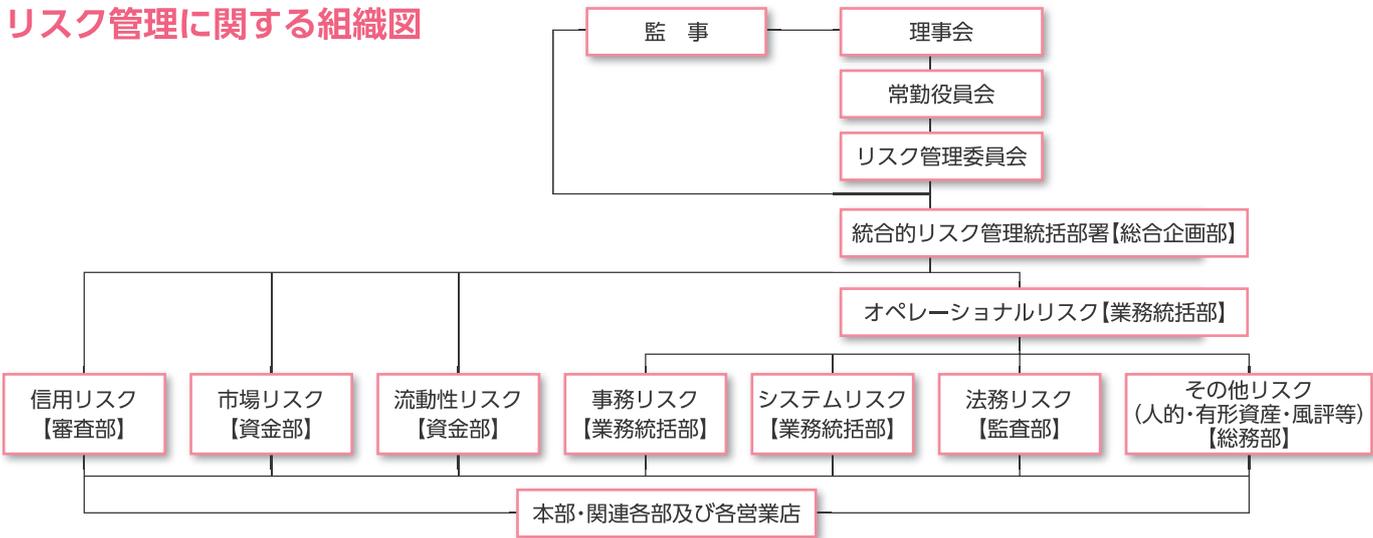
詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

# リスク管理への取り組み

## リスク管理体制

当金庫では、経営の健全性を確保し、同時に経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、事務指導体制及び内部監査体制の整備と充実を図っております。また、市場取引に伴うリスク管理の充実・強化を図るため、定期的に常勤役員会及び資金運用部会を開催しております。

## リスク管理に関する組織図



**解説 リスク管理について**

- ①信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または貸出金利の取立てが不能になるリスクのことです。  
【当金庫の対応】審査部で、お取引先の事業内容、財務内容、償還財源、資金使途、担保、保証人等で総合的に融資審査を行い、事業所の格付、担保評価の見直し等厳格な融資審査体制をとり、貸出資産の健全化、良質化に努めております。
- ②事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失をうけるリスクのことです。  
【当金庫の対応】監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内点検の実施を義務付けており、日常の事務ミス防止のため、業務統括部による事務指導や、事務取扱要領の整備などにより、事故の未然防止のための体制をとっております。
- ③市場リスクとは、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのことです。  
【当金庫の対応】資金部を主管に資金運用部会を定期的に開催し、資金の運用の方針を策定し、市場リスクに伴う対応を行っており、今後とも、より健全で、資産・負債のバランスのとれた収益体質の維持と管理体制の充実にも努めてまいります。
- ④流動性リスクとは、予期せぬ預金の流出や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクのことです。  
【当金庫の対応】危険度の大きさ毎にシミュレーションを行い、突発的な現金需要にも充分対応できるよう資金の確保に努めております。
- ⑤システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤操作、システムの不備等により、損失を被るリスクのことです。  
【当金庫の対応】「危機管理規程」を制定し、お客様の情報の漏えいの防止や、システムの障害時に迅速かつ適切な対応ができる体制をとっております。

## 貸出金の運営についての考え方

当金庫は、「中小企業金融を通じて、地域経済の発展に貢献する」という創業以来の経営理念に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、広く中小・小規模事業者の皆様や個人の方々を対象とした専門金融機関として、金融ニーズにお応えするよう努めております。

事業を営まれている会社や個人事業者の皆様に対しては、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の皆様に対しては住宅資金、自動車購入資金、教育資金など生活の向上に役立つための資金を貸出するなど、地域に役立つ金融機関としてその役割を果たしていきたいと考えております。

全体の貸出運営については、特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスのとれた運用により、貸出資産の健全性を維持し向上させていきたいと考えております。

地元中小・小規模事業者の健全な発展と地元住民の豊かな生活の実現とともに、地域経済の活性化に貢献するため、今まで以上に、取引関係の増強や健全な資金需要の掘り起こしにより良質な貸出資産の積み上げを図り、健全経営を堅持しお客様の信頼にお応えするよう努めてまいります。

## 資産査定について

当金庫では自己責任原則に基づき、保有する資産を自己査定することによって資産内容の健全性と自己資本比率の充実度を的確に把握し、金庫経営の健全性を確保することとしております。

このため、審査部内に資産管理室を設置し、当金庫が定めた「自己査定要領等」に基づき、毎年貸出金、有価証券、その他の資産を営業店及び担当部が第一次査定を行い、資産管理室がその検証等を行うこととし、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、自己査定の結果は理事会等にも報告する体制になっております。

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
  - 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
  - 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

愛知信用金庫 業務統括部	
住 所	〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号
T E L	0120-113-003
F A X	052-451-8200
Eメール	info@aichishinkin.co.jp
受付日時	平日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、FAX、Eメール、面談

- 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記業務統括部にご相談ください。

全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L	03-3517-5825
受付日時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県・東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な愛知県・東京都以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京都以外の弁護士会において東京都の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、愛知県・東京都以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありますので、当金庫業務統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会 紛争解決センター		東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	T E L	03-3581-0031
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	03-3595-8588	T E L	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

愛知信用金庫(以下「当金庫」といいます。)は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン・テロ資金供与対策」といいます。)を経営上の最重要課題の一つと位置付け、業務統括部を統括部署、業務統括部担当役員を責任者として定めるとともに、関係法令等を遵守し、実効性のある管理態勢を構築すること、かつ有効に機能させるために以下の方針を定め、マネロン・テロ資金供与対策に取り組みます。

### 1. 組織態勢

マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、金庫内の役割を明確に定め、適切な措置を実施する態勢を整備します。

### 2. リスク評価

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与対策に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 3. 取引時の確認

関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、その情報を常に最新の情報に保つよう、継続的な管理を実施します。

また、フィルタリング等のITシステムを活用し、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客様との取引等の謝絶・排除につきましては、法令等に従い適切に対処します。

### 4. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはITシステムを活用した取引モニタリング等により「疑わしい取引」を的確に検知・監視する態勢を整備し、検知した疑わしい取引について、関係法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

### 5. 経済制裁および資産凍結の措置

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 6. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に係るリスクおよび同対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性を有する職員の確保・育成に努めます。

### 7. 情報記録

マネロン・テロ資金供与対策の実施に必要な顧客情報、確認記録、取引記録等の各種データについて、正確に把握・蓄積し、適切に管理します。

### 8. 有効性検証

マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、ITシステムを含めた諸施策の有効性を検証します。その結果を踏まえ、継続的な態勢改善に努めます。

## 人材育成への取り組み

### あいしんの一員として、お客様から信頼される存在に

あいしんでは、入庫後の2～3年の間にほとんどの職員が接客業務を経験します。

お客様から見れば、経験年数の少ない職員もプロフェッショナルであることに変わりありません。

新入職員・若手職員においても、自信をもってお客様の前に出られるよう、ビジネスマナー、金融の初歩から理解を深められる研修を手厚くおこなっています。



#### 新入職員対象

- 新入職員研修  
(信用金庫の基礎知識、ビジネスマナー研修等)
- 端末機操作訓練  
(預金・融資・為替の手続きをおこなう端末の操作講習)
- 金融コンプライアンス研修  
(法令遵守の概念の理解と重要性の認識)
- フォローアップ研修  
(入庫6か月目を実施。業務知識や技能の向上、自己啓発や情報交換によって各自の資質を高めます)
- バイク安全運転講習
- クロスメンター研修  
など

#### 若手職員対象(入庫後2～5年程度の初級社員)

- テラー育成講座
- 渉外育成講座
- 融資基礎、実務講座
- 一般職員講座
- 決算書解説及び財務分析(基礎編)研修  
など

# 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できるよう多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下「ベンチマーク」という。)」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

## 金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

### 1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース)及び同先に対する融資額の推移

	2023年度		
メイン先数	2,012 先		
メイン先の融資額	703 億円		
経営指標等が改善した先数	1,229 先		
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2023年度 511 億円	2022年度 480 億円	2021年度 436 億円

### 2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	102 先	15 先	59 先	28 先

(2)当金庫が関与した創業、第二創業の件数

創業件数	136 先
第二創業件数	0先

(3)ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)及び融資額

区分	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
与信先数	388 先	229 先	1,949 先	111 先	111 先	2,788 先
事業年度末の融資残高	91 億円	88 億円	818 億円	26 億円	40 億円	1,064 億円

## 金融仲介機能のベンチマーク(選択ベンチマーク)

### 1.地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

	2023年度	2022年度	2021年度
メイン取引(融資残高1位)先数の推移	2,128 先	2,058 先	1,954 先
全取引先数に占める割合	76.3%	75.5%	74.3%

### 2.事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1)中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合

中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①
971 億円	272 億円	176 億円	28.0%	18.1%

(2)経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①
2,788 先	878 先	31.5%

### 3.迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

運転資金に占める短期融資の割合

運転資金額①	短期融資額②	②/①
677 億円	176 億円	26.0%

### 4.人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

研修実施回数	参加者数	資格取得者数
5 回	133 人	10 人

## SDGsの取り組み

愛知信用金庫は、基本方針に掲げる「中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する」「顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の繁栄と共に栄える」「従業員の生活向上と福祉の増進を図る」を実現するために、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)に取組み、これまで以上に社会的課題解決と地域の持続可能な社会の実現に努めて参ります。



- ③ 役職員の認知症サポーター登録
- ③ 献血の実施
- ③ あいち認知症パートナー企業登録



- ④ 地元中学生の職場体験の実施
- ④ 子供金融教室の開催
- ⑩ 行政と連携した「認知症の方へやさしいまちづくり」への参画



- ⑩ 高齢者見守り企業登録
- ⑩ 防犯CSR愛知部会に加入
- ⑩ 全営業店へのAEDの設置



- ⑩ 警察と連携した防犯講座の開催
- ⑩ ボランティア活動への取り組み



- ⑤ 女性起業家に対するハンズオン支援
- ⑤ 女性活躍の機会提供
- ⑤ 女性起業家支援団体との連携



- ⑧ 中小企業の健全な育成・発展の為の金融支援
- ⑧ 働き方改革の推進(愛知労働局との包括連携協定締結)



- ⑨ あいしん経営者の会の開催
- ⑨ ビジネスマッチング等の開催
- ⑨ 各種セミナーの開催
- ⑨ 「ソーシャルビジネスサポートあいち」への参画
- ⑨ 創業セミナーの開催
- ⑨ 創業支援融資の促進



- ⑦ ペーパーレス化の促進
- ⑦ ノー残業デーの実施
- ⑫ 環境配慮型製品の使用



- ⑬ クールビズ・ウォームビズの実施
- ⑬ 自然災害に対する被災地支援
- ⑮ リサイクル可能製品の使用

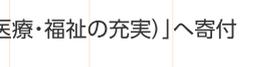


- ⑮ マネロン・テロ資金供与対策の強化
- ⑰ 信用金庫ネットワークを活用した課題解決に向けた取り組み



# 1年のあゆみ

## 2023年

<p>4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入庫式 新入職員 18名入庫</li> <li>●愛知県天白警察署より「特殊詐欺被害防止」感謝状を受領(島田支店)</li> <li>●SOMPOひまわり生命保険株式会社とコラボした健康増進イベントを開催(六番町支店)</li> </ul>		<p>特殊詐欺被害防止</p>		
<p>5月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度第1回あいしん経営者の会を開催 「スタートアップの現状と女性活躍」 講師:粟生 万琴氏</li> <li>●「子育て応援寄付金付き定期預金」の預金残高の一定率に相当する金額と当金庫拠出分を併せて、「子どもが輝く未来基金」へ寄付</li> </ul>		<p>寄付金贈呈</p>		
<p>6月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●名古屋短期大学の学生を「キャリア・スタディ」研修生として受け入れ(桶狭間支店)</li> <li>●第73期通常総代会を開催</li> <li>●当金庫が地域と一体となり実施している「認知症のやさしいまちづくり」が第26回信用金庫社会貢献賞の「FaceToFace賞」を受賞</li> </ul>		<p>名古屋短期大学 キャリア・スタディ</p>		<p>総代会</p>
<p>7月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2弾「あいしん超トクパスポートなび」を発行</li> <li>●「信金業界を学ぶ1day仕事体験」を開催(愛知信用金庫 中村ビル)</li> </ul>		<p>FaceToFace賞</p>		
<p>8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生連盟Hand in Handと連携して「ひとり親世帯」を対象にフードロス削減を兼ねた食糧配布イベントを実施(黒川支店)</li> <li>●第72回大須夏祭りにボランティアとして参加(西大須支店)</li> <li>●「信金業界を学ぶ1day仕事体験」を開催(愛知信用金庫 中村ビル)</li> </ul>		<p>第2回経営者の会</p>		
<p>9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度第2回あいしん経営者の会を開催 「日本の政治・経済の復活」 講師:田崎 史郎氏</li> <li>●大須商店街にて「認知症にやさしいまち大須」イベントに参加</li> <li>●「あいち認知症県民フォーラム」にて当金庫の取り組みを発表</li> </ul>		<p>ビジネスフェア</p>		
<p>10月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第18回ビジネスフェアに当庫取引先が出展</li> <li>●まつり天白2023に参加(バルーンアートの配布)</li> </ul>		<p>寄付金贈呈</p>		
<p>11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「信金業界を学ぶ1day仕事体験」を開催(愛知信用金庫 中村ビル)</li> </ul>		<p>●「医療従事者応援寄付金付き定期積金」の総契約金額の一定率に相当する金額を「ふるさとあいち応援(医療・福祉の充実)」へ寄付</p>		
<p>12月</p>					

## 2024年

<p>1月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第73期創立記念式典を開催</li> </ul>				
<p>2月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大須観音節分会に参加(西大須支店)</li> <li>●愛知県中村警察署より「特殊詐欺被害防止」感謝状を受領(中村支店)</li> <li>●当金庫が愛知県信用保証協会と連携して取組みした融資案件が、令和5年度「Shake Hands ～広げよう握手の輪～」賞を受賞</li> <li>●令和5年度第3回あいしん経営者の会を開催 「理念と現場力による勝てる組織の作り方」 講師:田村 潤氏</li> </ul>		<p>大須観音節分会</p>		<p>県保証表彰式</p>

融 資

商 品 名	お 使 い み ち ・ 保 証 ・ 融 資 限 度 額
事 業 者 向 け 融 資	事業経営に必要な「運転資金・設備資金」について、金利、担保の有無、保証人、返済計画についてきめ細かくご相談に応じます。また商業手形等の割引の相談にも応じます。
特 別 事 業 者 ロ ー ン	各営業店から2km以内の融資取引のない法人または個人事業主のお客様へのご融資額100万円以上5,000万円以内
創 業 支 援 特 別 ロ ー ン	新たに事業を開始されるお客様へのご融資額 500万円以内(個人のお客様にもご利用いただけます)
企 業 活 性 化 ロ ー ン	新規のお客様で、運転資金・設備資金のご融資額1,000万円以上3,000万円以内(個人事業主の方は除きます)
あいしんビジネスローンジャンプ	法人のお客様で、運転資金・設備資金を㈱クレディセゾン保証付きでのご融資額10万円以上500万円以内
あいしん地元商店街応援資金	商店街等で事業を営む方、もしくは新たに商店街の空き店舗に入り事業を始める方等へのご融資額500万円以内
あいしん地域商店街活性化資金	当金庫の各営業店の営業エリア内において営業をしている商店街振興組合、商店街活動を行う事業協同組合、又はそれらに所属する組合員である中小企業者へのご融資額1億円以内
商 工 会 会 員 特 別 ロ ー ン	豊明市及びあま市商工会会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資額100万円以上2,000万円以内
あいしん住宅ローン全国保証型	住宅の新築購入、増改築等の資金を全国保証(㈱)の保証付で「住まいるいちばんネクストV(ファイブ)」・「住まいるアシスト」・「つなぎ融資保証」・「住まいるいちばんセレクト」の4種類でサポートします。
あいしん住宅ローン有担保型	住宅の新築購入、増改築等の資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で1億円以内、かつプラン決定基準額の200%以内
あいしん住宅ローン無担保型	住宅関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あいしん住宅ローンP型・SP型	住宅の新築購入、増改築等の資金で、100万円以上5,000万円以内
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自家用車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あいしんマイカーローンモア	自家用車購入資金、㈱オリエントコーポレーションの保証付で10万円以上1,000万円以内 ※Webでのお申込みの場合は、500万円以下
あ い し ん フ リ ー ロ ー ン	用途自由な資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
あ い し ん 一 般 個 人 ロ ー ン	健康で文化的な生活を営む資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
あいしんクイックローン自由自在	用途自由な資金、㈱クレディセゾンの保証付で1万円以上500万円以内(個人事業者含む)
あいしんフリーローンDASH	用途自由な資金、㈱オリエントコーポレーションの保証付で10万円以上1,000万円以内(個人事業者含む) ※Webでのお申込みの場合は500万円以内・専業主婦の方は30万円以内・事業性資金を含む場合は500万円以内
あ い し ん カ ー ド ロ ー ン	カードでATMから自由に。(一社)しんきん保証基金の保証付で10万円以上300万円以内
カードローンあいしんきゃっする	カードでATMから自由に。信金ギランティ(㈱)の保証付で500万円以内
カードローンwith住まいる	カードでATMから自由に。全国保証(㈱)の保証付住宅ローンを新規実行予定、またはご利用中の方が対象。住宅ローンの取扱商品およびコース、stage1に応じた貸越極度額が設定され、最大200万円以内
あいしん教育カードローン	教育関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で、限度額50万円以上500万円以内
あ い し ん 教 育 プ ラ ン	教育関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あいしん子育て応援プラン	育児用品購入資金等を(一社)しんきん保証基金の保証付で100万円以内
あいしんシニアライフローン	リフォーム資金、自動車の購入資金等を(一社)しんきん保証基金の保証付で100万円以内
あ い し ん 福 祉 プ ラ ン	介護用機器の購入、設置費用等を(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
代理業務融資	
独立行政法人住宅金融支援機構	貸付債権に係る元金金の回収。その他回収に関する業務
日 本 政 策 金 融 公 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の入学金等の教育資金
信 金 中 央 金 庫	事業者の運転資金・設備資金。個人の住宅購入、新築、増改築資金

預 金

預 金 の 種 類	預 入 金 額	預 入 期 間	内 容
当 座 預 金	1円以上	出し入れ自由	手形、小切手の利用ができ、商取引等の資金管理口座として事業所には欠かせない口座(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	給与、年金の自動受取、各種公共料金、クレジットカードの自動引落しなど家計簿代わりの便利な口座
無利息型普通預金	1円以上	出し入れ自由	利息のつかない普通預金(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
綜 合 口 座	1円以上	出し入れ自由	普通預金と定期預金がセットされ、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。
貯 蓄 預 金	1円以上	出し入れ自由	普通預金の気軽さで、定期預金なみの利息をお楽しみいただけ、しかも毎月の複利で更に有利。
通 知 預 金	1万円以上	7日間以上	まとまったお金の短期的な運用に最適
納 税 準 備 預 金	1円以上	租税納付に限り払戻し可能	納税資金を計画的に準備する口座・利息は非課税
大 口 定 期 預 金	1千万円以上	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの定期預金
ス ー パ ー 定 期	1千円以上	1ヶ月以上 5年以内	個人の方の3年以上は半年複利でより有利
期日指定定期預金	1千円以上3百万円未満	1年以上 最長3年	ご利用は個人のみ。1年複利で有利
変動金利定期預金	1千円以上	1年以上 3年以内	適用金利が6ヶ月ごとに変動します。
ス ー パ ー 積 金	1千円以上	1年以上 5年以内	一定金額を一定期間、毎月積立てる商品でお客様の貯蓄計画をお手伝いします。

【注】平成17年4月以降、預金保険制度により保護される範囲は当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。「決済用預金」以外の保護対象預金のうち、元本1千万円を超える部分および利息は、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率(概算払い率)を乗じた金額の支払いが受けられます。

\*「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たすものです。

## 商品・サービスのご案内

### サービスのご案内

インターネットバンキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あいしん個人インターネットバンキングサービスは、インターネットを經由し、パソコン・スマートフォンから残高照会、入金明細照会、定期預金取引、振込等がご利用いただけるサービスです。</li> <li>●あいしん法人インターネットバンキングサービスは、インターネットを經由し、パソコンから残高照会、入金明細照会、振込(総合振込、給与・賞与振込、都度振込)、口座振替等がご利用いただけるサービスです。</li> <li>●APIサービスにより、連携の電子決済代行業者の家計簿、会計ソフトのアプリがご利用いただけます。</li> </ul>
バンキングアプリサービス	個人顧客向けのサービスで、スマートフォンにアプリをインストールして残高照会、入金明細照会がご利用いただけるサービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy様のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客様が利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	お客様の指定する口座を引落とし口座として、提携企業の各種支払いに関する「預金口座振替契約」をパソコン・スマートフォンにてインターネット上で締結できるサービスです。
キャッシュサービス	カード1枚で預金の出し入れに大変便利。当金庫本支店の他、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでも当金庫のカードがご利用いただけます。
電子記録債権サービス	ITを活用した新たな法定債権で、分割も可能な電子記録債権です。中小事業者の資金調達を円滑化できるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金などの支払いを、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金、税金、家賃、クレジット利用代金、ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	年金受取、給与振込、配当金や保険給付金などの受取りを自動入金いたします。
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、指定預金口座へお振込いたします。
ATM振込サービス	ATMにより全国の金融機関へのお振込ができます。同じお振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。
署名判印刷サービス	当座預金口座利用者の方に、事前に手形・小切手に署名判を印刷するサービスです。
簡易貸金庫 自動貸金庫	預金証書、権利書、有価証券等の重要書類や貴重品等の保管にご利用いただけます。 中村支店・黒川支店・植田支店・日進支店では自動貸金庫がご利用いただけます。
夜間金庫	営業時間外や休日の現金のお預りにご利用いただけます。※夜間金庫設備のない店舗もございます。
年金相談	年金お受取りのための相談や手続きを、無料で親切・丁寧にお応えいたします。※13店舗で開催しています。
為替業務	全国の金融機関との資金の受取り、送金のほか手形小切手類の取立てなどにご利用いただけます。
クレジットカードキャッシュサービス	しんきんVISAカードの他、アメリカンエクスプレス、三菱UFJニコスカードなど各種カードによるキャッシュサービスがご利用いただけます。
一括支払いシステム	大手企業からの支払いシステム利用(信金中央金庫経由)で当座貸越がご利用いただけます。
国債等の窓口販売	長期国債、個人向け国債の窓口販売の取扱い
保険の窓口販売	生命保険、損害保険の窓口販売の取扱い
iDeCoの窓口販売	個人型確定拠出年金の窓口販売の取扱い
サッカーくじ払戻し	サッカーくじtotoの払戻し業務の取扱い ※一部の店舗では取り扱っておりません。
しんきんビジネスマッチング	全国の信用金庫のネットワークを通じてお客様の「売りたい」「買いたい」などの販路拡大に役立つ情報を提供しております。

#### 【留意事項】

- ①金融商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利変動する商品があります。また、繰り上げ償還時などには手数料をいただく商品もあります。
- ②各商品により、利率、保証料、融資限度額などが異なりますので、詳しくは営業店の窓口担当者もしくは得意先担当者にご確認ください。

**あいしん 特別金利定期預金**  
**夏のキャンペーン**

キャンペーン期間：2024年6月10日(月)～2024年9月30日(月)

期間	1年	3年
あいしんATM・インターネットバンキング	年 0.22%	年 0.27%
あいしんATM・インターネットバンキング	年 0.25%	年 0.30%

あいしんATM・インターネットバンキング  
あいしんATM・インターネットバンキング

**あいしん 自由自在**  
**フリーローン  
キャッシュバック  
キャンペーン**

キャンペーン期間：2024年5月1日(水)～2024年9月31日(水)

借入額 1,000円プレゼント!

あいしんフリーローン 自由利用 商品概要

- お申込みは本人確認だけでOK
- 借入額 1,000円プレゼント
- 専業主婦・アルバイトの方もOK
- 専業主婦の借入もOK
- 借入額に合わせたスピード審査
- 使い道は自由・おまかせ可能

**あいしん 特別金利キャンペーン**  
借入中にカーライフプランをお申込みの方は特別優待金利となります!

**カーライフプラン**

取扱期間 ▶ 2024年4月1日(月)～2024年9月30日(月)

プラン	5年以内	5年以内	10年以内
カーライフプラン	3.78%	2.28%	2.68%
カーライフプラン プライム	3.54%	2.18%	2.58%
カーライフプラン プライム	3.54%	2.38%	2.68%

**ご希望に合わせた資金調達をスピーディーに!**  
**あいしんビジネスローン**  
**ジャンプ**

借入額 500万円

あいしんビジネスローン

# 商品・サービスのご案内

## 手数料一覧

手数料はすべて10%消費税を含めた金額で表示してあります。また、お客さまに事前通知することなく変更となる場合がございます。  
2024年4月1日現在

### ● あいしんATM

( )内は消費税額(内税10%)です

お取扱カード・お取扱内容		ご利用時間		手数料	
当金庫カード	お引出し お預入れ	平日	8:00~21:00	無料	
		土曜日	9:00~21:00	無料	
		日・祝日	9:00~21:00	無料	
他信金カード	お引出し お預入れ	平日	8:00~8:45	110円(10円)	
			8:45~18:00	無料	
			18:00~21:00	110円(10円)	
		土曜日	9:00~14:00	無料	
			14:00~21:00	110円(10円)	
			日・祝日	9:00~21:00	110円(10円)
他金融機関 カード	お引出し お預入れ	平日	8:00~8:45	220円(20円)	
			8:45~18:00	110円(10円)	
			18:00~21:00	220円(20円)	
		土曜日	9:00~14:00	110円(10円)	
			14:00~21:00	220円(20円)	
			日・祝日	9:00~21:00	220円(20円)
ゆうちょ銀行 カード	お引出し お預入れ	平日	8:00~8:45	220円(20円)	
			8:45~18:00	110円(10円)	
			18:00~21:00	220円(20円)	
		土曜日	9:00~14:00	110円(10円)	
			14:00~21:00	220円(20円)	
			日・祝日	9:00~21:00	220円(20円)
提携先クレジット カード	お引出し	平日	8:00~18:00	無料	
			18:00~21:00	110円(10円)	
			土曜日	9:00~14:00	無料
		土曜日	14:00~21:00	110円(10円)	
			日・祝日	9:00~21:00	110円(10円)
			お預入れ	平日	8:00~21:00
	土曜日	9:00~21:00		無料	
	日・祝日	9:00~21:00		無料	

※店舗により、利用日、利用時間、お取扱業務が異なります。  
※1月1日~3日の3日間は、一部の店舗ではご利用できません。  
※提携金融機関のカードによるお預入れは、一部の提携先金融機関に限ります。

### ● しんきん共同ATM

( )内は消費税額(内税10%)です

お取扱場所・お取扱内容		ご利用時間		手数料	
中部国際空港 セントレア	お引出し	平日	8:00~18:00	無料	
			18:00~21:00	110円(10円)	
			土曜日	8:00~14:00	無料
		土曜日	14:00~21:00	110円(10円)	
			日・祝日	8:00~21:00	110円(10円)
			お預入れ	平日	8:00~21:00
	土曜日	8:00~21:00		無料	
	日・祝日	8:00~21:00		無料	
	JR セントラル タワーズ	お引出し	平日	7:00~8:00	110円(10円)
8:00~18:00				無料	
18:00~21:00				110円(10円)	
土曜日			7:00~9:00	110円(10円)	
			9:00~14:00	無料	
			14:00~21:00	110円(10円)	
お預入れ		平日	7:00~21:00	無料	
			土曜日	7:00~21:00	無料
			日・祝日	8:00~21:00	110円(10円)

※他金融機関のカードご利用日・ご利用時間帯はカード発行金融機関にてご確認ください。

### ● 手形・小切手手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り 880円(80円)
手形帳	1冊25枚綴り 550円(50円)
署名鑑登録手数料	新規・変更 3,300円(300円)
自己宛小切手	1枚につき 550円(50円)
マル専手形用紙	1枚につき 550円(50円)
マル専口座開設料	3,300円(300円)

### ● 内国為替手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目		手数料		
		3万円未満	3万円以上	
送金	至急扱(電信)	880円(80円)	880円(80円)	
	普通扱(送金小切手)	660円(60円)	660円(60円)	
窓口利用	他行宛	660円(60円)	880円(80円)	
	当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	220円(20円)	440円(40円)	
	当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	330円(30円)	550円(50円)	
	ATM利用	現金※1	他行宛	440円(40円)
		カード※2	当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	110円(10円)
			当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	110円(10円)
振込	個人A利用	他行宛	440円(40円)	
		当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	110円(10円)	
			当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	110円(10円)
			個人B利用	他行宛
		当金庫同一店宛 (A支店→A支店)		無料
		当金庫本支店宛 (A支店→B支店)		110円(10円)
	法人A利用	他行宛	440円(40円)	
		当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	無料	
		当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	110円(10円)	
		給与振込	当金庫本支店宛	無料
			他行宛	220円(20円)
			個人B利用	当金庫本支店宛
他行宛	165円(15円)			
為替自動送金	他行宛		385円(35円)	
	当金庫同一店宛 (A支店→A支店)		無料	
	当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	110円(10円)		
	代金取立	電子交換所	当金庫本支店宛(同一店舗含む)	無料
		個別取立	他行宛	1,100円(100円)
	その他	電子交換所	当金庫本支店宛(同一店舗含む)	無料
個別取立		他行宛	880円(80円)	
不渡手形返却料		1,100円(100円)		
取立手形組戻料		1,100円(100円)		
取立手形店頭呈示料 (遠隔地で取扱費用が1,100円を超えるものはその実費)		1,100円(100円)		
送金・振込の組戻料		660円(60円)		

※1 平日8:00~8:45までの間は、110円の利用手数料が付加されます。  
※2 当金庫及び信金カード以外の利用の場合、自動機手数料が付加されます。

### ● 各種発行(再発行)手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	手数料	
残高証明書 発行手数料	金庫所定用紙	1通につき 440円(40円)
	金庫所定外用紙	1通につき 880円(80円)
	監査法人調査	1通につき 2,200円(200円)
その他証明書発行手数料	1通につき 440円(40円)	
個人情報開示手数料	1件につき 1,100円(100円)	
通帳・証書の再発行	1通につき 1,100円(100円)	
ICキャッシュカードの発行(更新を含む)	1枚につき 無料	
ICキャッシュカードの再発行	1枚につき 1,100円(100円)	
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,100円(100円)	
ローンカードの発行	1枚につき 無料	
ローンカードの再発行	1枚につき 1,100円(100円)	
貸金庫カードの再発行	1枚につき 1,100円(100円)	

## 商品・サービスのご案内

### ● 融資関係手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

不動産担保設定に係る費用	担保設定額	手数料
不動産担保設定 (新規設定1件につき)	3,000万円以下	33,000円(3,000円)
	5,000万円以下	44,000円(4,000円)
	5,000万円超	55,000円(5,000円)
変更登記手数料(1件につき) (新規設定分以外の追加担保設定、限度額変更等)		33,000円(3,000円)
住宅ローン不動産設定手数料 ※1 (新規設定 設定金額に関わらず1件につき)		22,000円(2,000円)
不動産担保解除(1件につき)		5,500円(500円)

※1 住宅ローンの新築完成後の建物の追加担保は無料となります。

住宅ローン事務取扱手数料(1件につき)	手数料
あいしん住宅ローン 【しんきん保証基金(有担保)】 【P型・SP型】	33,000円(3,000円)
あいしん住宅ローン【全国保証㈱】	55,000円(5,000円)
収益不動産融資事務取扱手数料 (不動産担保設定手数料は不要)	110,000円(10,000円)

証書貸付の条件変更に伴う諸費用		手数料	
全額繰上償還	残存期間	10年以上	33,000円(3,000円)
		7年以上 10年未満	22,000円(2,000円)
		5年以上 7年未満	11,000円(1,000円)
		3年以上 5年未満	5,500円(500円)
		3年未満	無料
債務者変更手数料	1件につき	55,000円(5,000円)	
一部繰上償還 ※1		22,000円(2,000円)	
その他変更手数料		5,500円(500円)	
固定金利選択手数料 ※2		5,500円(500円)	

※1 一部繰上償還額が100万円未満の場合、年2回までは手数料が無料となります。ただし、3回目以降は手数料が必要となります。

※2 新規実行時は除きます。

※3 当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要です。

証明書発行手数料	手数料
融資証明書発行手数料	1通につき 11,000円(1,000円)

### ● 貸金庫・夜間貸金庫手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	手数料	
簡易貸金庫(年間)	6,600円(600円)	
本店貸金庫(年間)	Aタイプ	6,600円(600円)
	Bタイプ	8,800円(800円)
	Cタイプ	11,000円(1,000円)
	Dタイプ	13,200円(1,200円)
自動貸金庫(年間)	65mmタイプ(小)	10,560円(960円)
	102mmタイプ(中)	15,840円(1,440円)
	140mmタイプ(大)	22,440円(2,040円)
夜間貸金庫(1ヵ月)	6,600円(600円)	

### ● 両替手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	枚数	手数料
両替手数料	1枚~10枚(1日1回限り)	無料
	11枚~500枚	550円(50円)
	501枚~1,000枚	1,100円(100円)
	1,001枚~1,500枚	1,650円(150円)
	1,501枚~2,000枚	2,200円(200円)
	2,001枚以上 以後、500枚毎に	550円加算(50円)
硬貨取扱手数料	1枚~50枚(1日1回限り)	無料
	51枚~500枚	550円(50円)
	501枚~1,000枚	1,100円(100円)
	1,001枚以上 以後、500枚毎に	550円加算(50円)

※両替枚数は、紙幣と硬貨を合計したお持ち込み枚数またはお持ち帰り枚数のうち、いずれが多い枚数となります。

※硬貨取扱手数料は硬貨による入金、振込、納税、各種支払および現金支払における金種指定された硬貨枚数について手数料が適用されます。また、1回のご依頼に複数のお取引がある場合は、複数のお取引の合計硬貨枚数となります。

### ● その他手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	手数料	
あいしんアンサーサービス利用手数料(年間)	13,200円(1,200円)	
あいしん法人インターネットバンキング サービス利用手数料(月間)	2,200円(200円)	
株式払込手数料	払込額×(2.5/1000) ×1.10	
しんきん電子マネーチャージ サービス手数料(マネーチャージ1回あたり)	55円(5円)	
複写機等使用手数料	複写・帳票等1枚につき 22円(2円)	
後見支援預金関連手数料	口座開設手数料(開設時)	11,000円(1,000円)
	口座管理手数料(2年目以降)	3,300円(300円)
登録式振込取扱手数料 ※1	1回につき	3,300円(300円)
未利用口座管理手数料 ※2	年額	1,320円(120円)

※1 登録式振込用紙および電子媒体による一括振込1回につき

※2 普通預金口座・貯蓄預金口座で2年間預入れまたは払い戻しがなく残高1万円未満の口座が対象となります。

### ● あいしん電子記録債権サービス利用手数料

( )内は消費税額(内税10%)です

項目	月額基本手数料
あいしん法人インターネットバンキングを ご利用されている場合	無料
あいしん法人インターネットバンキングを ご利用されていない場合	1,100円(100円)

お取引種類	手数料(1件あたり)	
	当金庫宛	他行宛
発生記録	債務者請求 PC取引	220円(20円)
	債権者請求 PC取引	440円(40円)
譲渡記録	PC取引	220円(20円)
分割(譲渡)記録	PC取引	220円(20円)
開示請求	通常開示	無料
	特例開示	3,300円(300円)
変更記録請求	PC取引	330円(30円)
	書面	2,200円(200円)
記録機関変更記録		4,400円(400円)
支払等記録	PC取引	330円(30円)
訂正・回復	PC取引	330円(30円)
	書面	2,200円(200円)
支払不能通知の訂正	PC取引	無料
支払不能通知の取消	書面	2,200円(200円)
強制執行等の記録		無料
支払不能情報照会手数料		3,300円(300円)
残高証明書発行手数料	定例発行方式	2,200円(200円)
	都度発行方式	4,400円(400円)
代行手数料		1,100円(100円)
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料		1,100円(100円)
共済貸付金に係る取引停止処分及び 支払不能処分証明書発行手数料		1,100円(100円)

※当金庫の代行入力におけるご利用手数料は、書面請求以外の各種記録取引については、代行手数料(1,100円)となります。

※ご利用手数料はお客さまに事前通知することなく変更となる場合がございます。

※ご利用手数料は、お申込日の翌月(または翌々月)の20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落しさせていただきます。残高不足等の理由により引落しできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランスなどを配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代とその選任方法

### 1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2024年6月末日現在の総代数は80人で、会員数は14,415人です。

### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準※に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員会を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員会が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### 総代候補者選考基準

#### 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていない方。但し平成27年度末にて現に選任されている総代については、年齢制限を適用しない。

#### 適格要件

- 総代として相応しい見識を有していること
- 良識を持って正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

### 会 員

①総代会の決議により、会員の中から選考委員会を選任する。

選考委員

②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき選考委員会が総代候補者を選考する。

総代候補者

③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

### 総 代 会

決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総 代

会員の総意を適正に反映するための制度

## 第74期通常総代会の決議事項

第74期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

### 【報告事項】

1. 第74期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

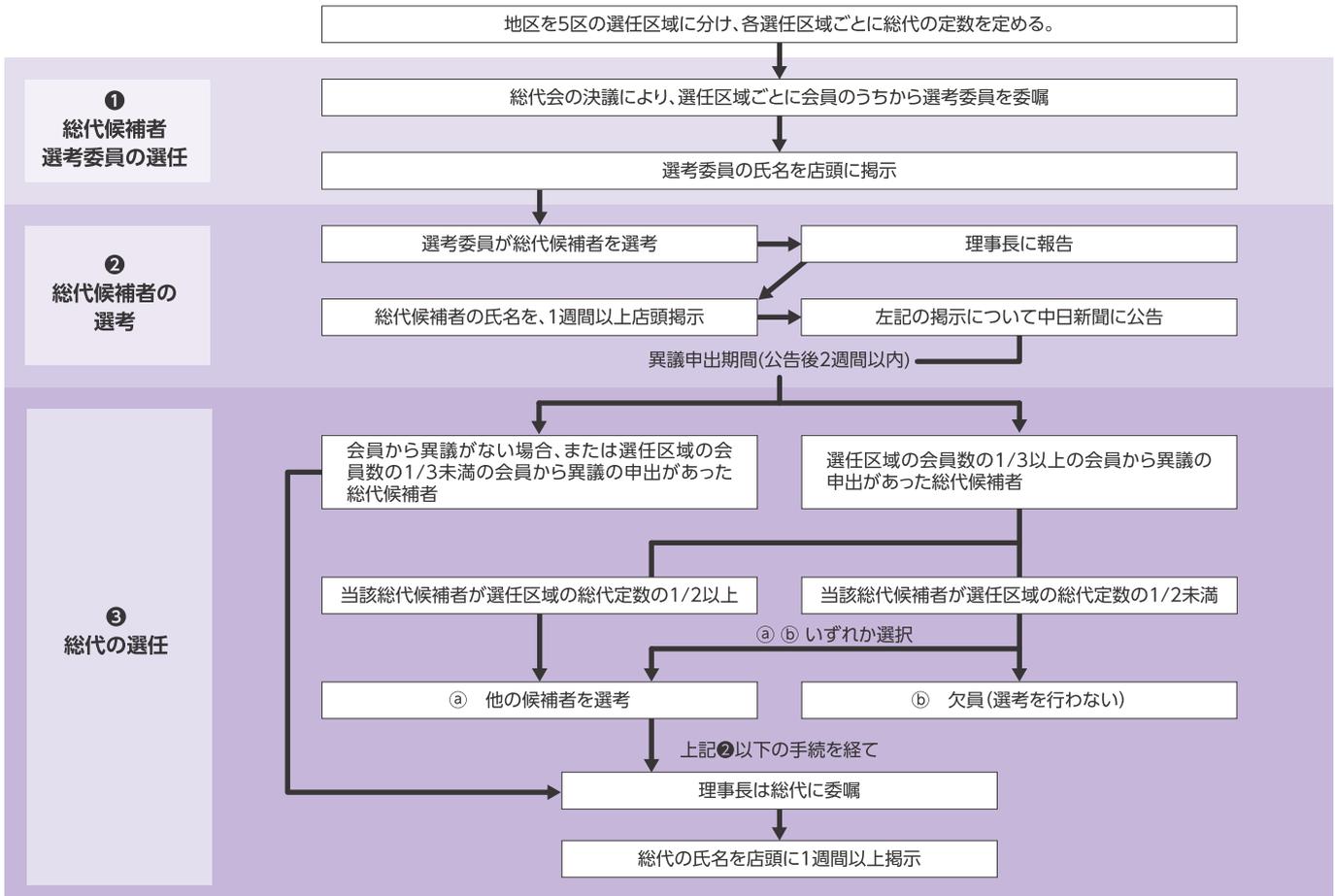
### 【決議事項】

- 第1号議案：剰余金処分承認の件
- 第2号議案：定款15条に基づく会員の法定脱退の件
- 第3号議案：理事・監事の選任の件
- 第4号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



# 総代について

## 総代が選任されるまでの手続について



## 総代のみなさま 80人 敬称略 50音順 2024年6月末日現在

### 第1区(中区・東区・北区・熱田区) 17人

- 小川 明男③ ● ㈱川本第一製作所⑤ ● 木村 秀政④ ● 木村 幸正☆ ● ㈱コウエキ② ● 後藤 保正☆ ● 下岡 寛⑥
- 高山 太郎③ ● ㈱宝建材製作所☆ ● 田中 豊一郎⑥ ● 田邊 雅彦④ ● ㈱テイクロ☆ ● 天狗鐘詰㈱☆ ● 服部 宏⑦
- 林 武彦☆ ● ヒサゴオフィスサービス㈱☆ ● 水野精麦倉庫㈱①

### 第2区(千種区・昭和区・名東区・天白区・守山区・春日井市・小牧市・尾張旭市) 16人

- 青山 英生② ● 安藤 猛① ● 池田 幸平② ● 磯貝 勇壽① ● 加藤建設㈱② ● 加藤 正幸④ ● 肝付 隆夫③
- 高橋 克⑥ ● ㈱中村☆ ● ㈱中村木型製作所☆ ● 成田 豊☆ ● 眞名和木型製作所☆ ● 古田 尚② ● ミズホ鋼機㈱①
- 安井 千雄④ ● その他1人

### 第3区(中村区・西区・稲沢市・岩倉市・西春日井郡・清須市・北名古屋市) 13人

- 大島 廣一郎④ ● 奥村 勝⑥ ● 魁盛堂㈱☆ ● キド車輛工業㈱☆ ● 笹原 英雄☆ ● 佐治 嘉隆① ● ㈱シマウマ☆
- 高桑 秀幸☆ ● 田中 正博☆ ● 種田 健司☆ ● ㈱ヤマトヤ☆ ● 吉田 治伸☆ ● その他1人

### 第4区(瑞穂区・南区・緑区・大府市・豊明市・東海市・日進市・刈谷市・知立市・豊田市・みよし市・長久手市・愛知郡) 20人

- 有 IZVOLITE② ● ㈱大高土地② ● 北川運送㈱② ● ㈱コワシステム② ● 近藤 俊幸① ● 桜軽金属工業㈱☆ ● 佐藤 純雄⑤
- 佐藤 貴久① ● ㈱三愛工業所☆ ● 鈴木 孝美⑤ ● 中央化工機㈱☆ ● 中村 友紀☆ ● 名古屋メタリコン工業㈱☆
- 丹羽 基紀③ ● 藤巻 武利☆ ● ㈱豊正産業☆ ● ㈱丸福☆ ● 山口 隆☆ ● ㈱山田工作所☆ ● 米田 互⑥

### 第5区(中川区・港区・津島市・蟹江町・大治町・あま市・愛西市・弥富市・飛島村) 14人

- 伊藤 文典② ● ㈱永代☆ ● ㈱エコフォレスト① ● 加藤 泰稔④ ● ㈱神谷商店② ● ㈱菊鹿製作所② ● 中部鋼材㈱☆
- 寺西 功④ ● 土方 一久☆ ● 藤代 孝夫④ ● マルセイ鋼業㈱② ● ㈱武藤製作所☆ ● 八幡鍍金工業㈱② ● ㈱渡辺合金①

【注】法人名・個人名の後の数字は、総代就任回数を表示しております。なお、総代就任8回以上の方は、☆印にて表示しております。

## 総代の属性別構成比

職業別	●法人・法人代表者：93.8% ●個人事業主：5.0% ●個人：1.2%
年代別	●70代以上：38.8% ●60代：27.5% ●50代：26.2% ●40代以下：7.5%
業種別	●製造業：46.3% ●建設業：5.0% ●卸・小売業：26.2% ●不動産業：10.0% ●その他：12.5%

役員一覧

2024年6月末日現在

理事長	代表理事	本多 英明
専務理事	代表理事	伊藤 高義
常務理事	代表理事	加野 日出男
理事	常勤	前川 朗
理事	常勤	安藤 勝啓
理事	常勤	鈴木 勝也
理事	非常勤	酒井 智央
監事	常勤	峯坂 光明
監事	非常勤	吉田 好一
員外監事	非常勤	後藤 俊朗

【注】

非常勤理事 酒井 智央は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

- ①貸付、手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- ②手形の割引、商業手形の割引を取扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5 附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③住宅金融支援機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤信金中央金庫等の代理貸付業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)公共債の引受

(5)国債等公共債の窓口販売

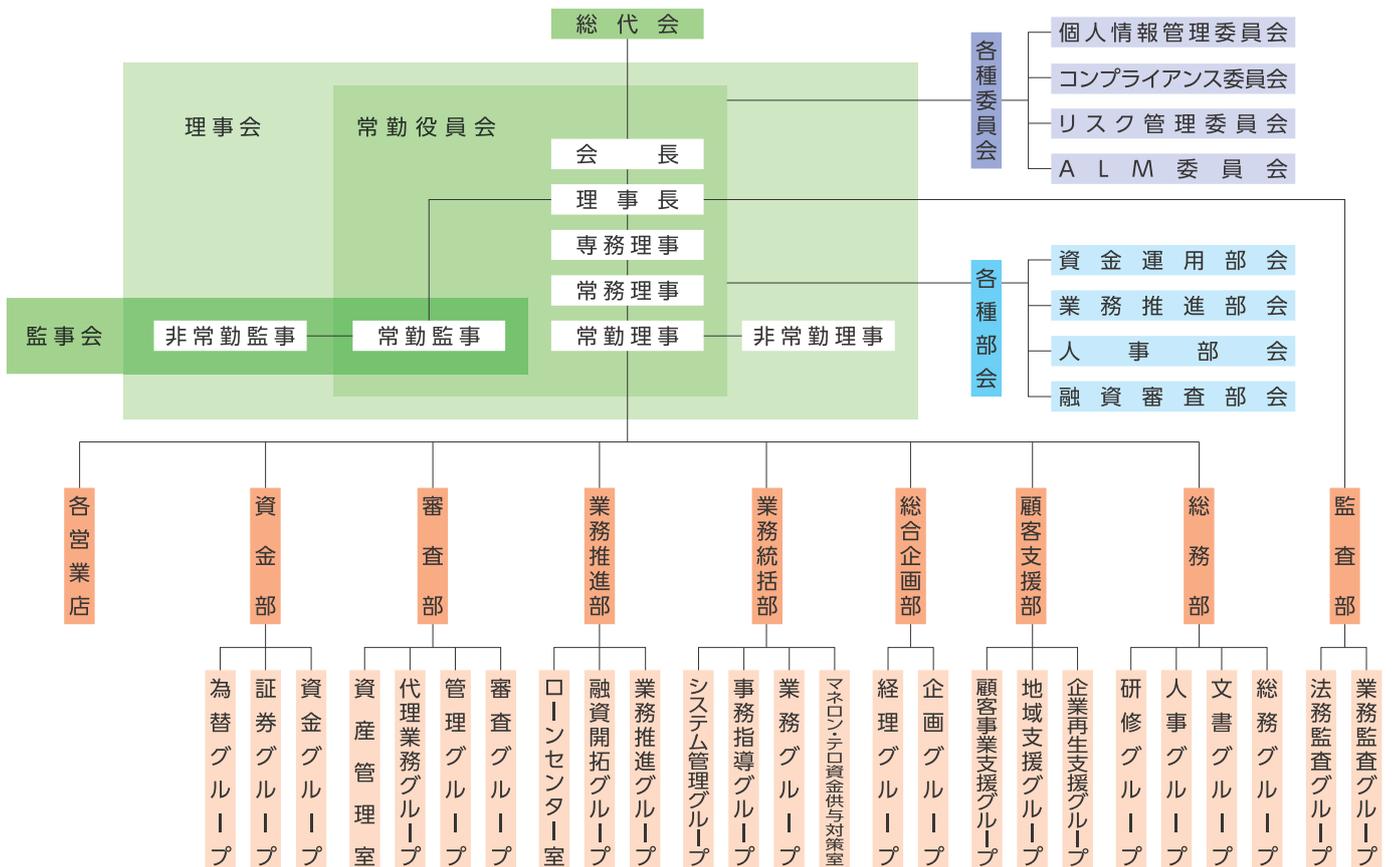
(6)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

(7)スポーツ振興くじ払戻業務

(8)電子債権記録業に係る業務

組織図

2024年6月末日現在



# 資料編

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 経営指標
- 預金について
- 貸出について
- 有価証券について
- 自己資本の充実の状況等

※各表の計数のない項目は-（バー）で表示しております。



## 貸借対照表(資産)

単位:百万円

科目	2022年度	2023年度
(資産の部)		
現金	4,745	3,054
預け金	49,808	61,009
買入金銭債権	200	374
有価証券	109,046	98,916
国債	8,172	7,584
地方債	22,106	17,035
社債	57,987	52,815
株式	1,367	1,442
その他の証券	19,413	20,038
貸出金	125,688	132,116
割引手形	1,241	1,174
手形貸付	8,603	9,335
証書貸付	107,028	112,633
当座貸越	8,814	8,973
その他資産	1,570	2,096
未決済為替貸	94	192
信金中金出資金	1,142	1,532
前払費用	-	0
未収収益	271	308
その他の資産	60	62
有形固定資産	3,123	3,117
建物	1,404	1,354
土地	1,601	1,601
リース資産	-	11
その他の有形固定資産	117	149
無形固定資産	154	187
ソフトウェア	145	177
その他の無形固定資産	9	9
前払年金費用	59	61
繰延税金資産	204	559
債務保証見返	103	54
貸倒引当金	△ 557	△ 624
(うち個別貸倒引当金)	(△ 415)	(△ 447)
資産の部合計	294,148	300,922

## 貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科目	2022年度	2023年度
(負債の部)		
預金積金	274,059	281,900
当座預金	11,792	11,143
普通預金	119,654	120,654
貯蓄預金	1,244	1,142
通知預金	526	1,366
定期預金	130,676	137,477
定期積金	9,133	9,201
その他の預金	1,030	914
借入金	1,000	-
借入金	1,000	-
その他負債	644	1,147
未決済為替借	154	288
未払費用	100	134
給付補填備金	5	4
未払法人税等	98	131
前受収益	86	69
払戻未済金	4	4
職員預り金	108	110
金融派生商品	-	14
リース債務	-	11
その他の負債	85	378
賞与引当金	54	56
退職給付引当金	352	349
役員退職慰労引当金	23	33
睡眠預金払戻損失引当金	0	-
偶発損失引当金	30	58
債務保証	103	54
負債の部合計	276,268	283,599
(純資産の部)		
出資金	475	477
普通出資金	475	477
利益剰余金	17,539	17,875
利益準備金	472	475
その他利益剰余金	17,067	17,399
特別積立金	12,425	12,425
(うち経営安定化積立金)	(2,500)	(2,500)
当期末処分剰余金	4,641	4,974
処分未済持分	△ 5	△ 6
会員勘定合計	18,009	18,345
その他有価証券評価差額金	△ 128	△ 1,022
評価・換算差額等合計	△ 128	△ 1,022
純資産の部合計	17,880	17,323
負債及び純資産の部合計	294,148	300,922

## 財務諸表

## 損益計算書

単位:千円

科目	2022年度	2023年度
経常収益	3,493,687	3,835,773
資金運用収益	2,916,189	3,048,707
貸出金利息	1,496,547	1,640,840
預け金利息	71,101	106,246
有価証券利息配当金	1,318,872	1,272,501
その他の受入利息	29,667	29,119
役員取引等収益	286,178	307,200
受入為替手数料	147,415	149,098
その他の役員収益	138,763	158,102
その他業務収益	186,811	335,529
国債等債券売却益	166,557	318,947
その他の業務収益	20,254	16,581
その他経常収益	104,507	144,335
償却債権取立益	1,597	1,629
株式等売却益	83,797	142,105
その他の経常収益	19,112	599
経常費用	2,972,081	3,320,290
資金調達費用	45,857	67,641
預金利息	44,414	65,838
給付補填備金繰入額	916	1,267
その他の支払利息	525	535
役員取引等費用	215,412	228,671
支払為替手数料	43,637	44,701
その他の役員費用	171,775	183,970
その他業務費用	237,456	254,347
国債等債券売却損	201,340	202,613
国債等債券償還損	34,882	-
国債等債券償却	-	35,450
金融派生商品費用	-	15,108
その他の業務費用	1,234	1,175
経費	2,349,435	2,439,400
人件費	1,538,070	1,566,860
物件費	719,464	769,358
税金	91,900	103,181
その他経常費用	123,919	330,228
貸倒引当金繰入額	53,568	165,969
株式等売却損	52,194	78
その他の経常費用	18,157	164,181
経常利益	521,605	515,482
特別利益	-	777
固定資産処分益	-	777
特別損失	6,643	529
固定資産処分損	6,643	529
税引前当期純利益	514,961	515,730
法人税、住民税及び事業税	137,019	172,814
法人税等調整額	1,208	△ 11,125
法人税等合計	138,228	161,689
当期純利益	376,733	354,041
繰越金(当期首残高)	4,264,990	4,620,593
当期末処分剰余金	4,641,724	4,974,635

## 剰余金処分計算書

単位:円

科目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	4,641,724,582	4,974,635,304
剰余金処分量	21,130,622	21,124,970
利益準備金	2,342,000	2,294,000
普通出資に対する配当金(年4%)	18,788,622	18,830,970
繰越金(当期末残高)	4,620,593,960	4,953,510,334

2023年6月14日開催の第73回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、一柳公認会計士事務所 公認会計士 一柳守央氏 及び 伊藤公認会計士事務所 公認会計士 伊藤勝朗氏の監査を受けております。

2024年6月24日開催の第74回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月25日  
愛知信用金庫 理事長 本多 英明

## 【注】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,412千円  
子会社との取引による費用総額 30,275千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 374円53銭
- その他の経常費用には、仕組み預金解約による精算費用111百万円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、307,200千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物…10年～47年
  - その他…3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監督特別委員会報告第4号」(銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(令和4年4月14日))に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店の協力の下に審査部資産管理室が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 

数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

  - 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - ① 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△ 89,255百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在) 0.2098%
  - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられた特別掛金11百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 収益の計上方法として、役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 

貸倒引当金	624百万円
-------	--------

貸倒引当金の算出方法は、重要な仮定方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の見積見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた過程が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権並びに金銭債務は、該当ありません。
- 16 子会社等の株式総額 10百万円
- 17 子会社等に対する金銭債権総額 1百万円
- 18 子会社等に対する金銭債務総額 46百万円
- 19 有形固定資産の減価償却累計額 3,387百万円
- 20 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の

全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、[その他資産]中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	977百万円	
危険債権額	4,018百万円	
三月以上延滞債権額	1百万円	
貸出条件緩和債権額	1百万円	
合計額	4,995百万円	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,174百万円であります。
- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

●担保に供している資産	有価証券	741百万円
●担保資産に対応する債務	預金	135百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
- 23 出資1口当たりの純資産額 18,402円14銭
- 24 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別条件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

  - ② 市場リスクの管理
  - 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ペースで理事会に報告しております。

  - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ペースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。

  - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部において定期的に報告されております。

  - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫においては、金利リスク、為替リスク、及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,388百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

  - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

  - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 25 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	61,009	61,913	904
(2) 買入金銭債権(*1)	374	373	0

## 財務諸表

(3)有価証券				
満期保有目的の債券	200	191		△ 8
その他有価証券	98,695	98,695		—
(4)貸出金(*1)	132,116			
貸倒引当金(*2)	△ 624			
	131,492	131,748		256
金融資産計	291,770	292,920		1,152
(1)預金積金(*1)	281,900	282,088		188
金融負債計	281,900	282,088		188

(\*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

### ●金融資産

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

#### (4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

### ●金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	9
出資金(*1)	1,532
組合出資金(*2)	1
合 計	1,553

(\*1) 子会社株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	12,500	13,500	9,300	4,400
買入金銭債権	25	348	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,142	23,988	31,368	29,636
貸出金(*)	24,067	41,531	29,407	27,177
合 計	42,734	79,367	70,275	61,213

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

【注4】借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	244,136	37,712	—	50
合 計	244,136	37,712	—	50

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これには、「国債」「地方債」「社債」「株式」その他の証券が含まれております。以下、27.まで同様であります。

### ●満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—

	国 債	地 方 債	社 債	そ の 他
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	200	191	—	△ 8
小 計	200	191	—	△ 8
合 計	200	191	—	△ 8

●その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,178	951	226
	債 券	34,438	33,012	1,426
	国 債	4,805	4,405	400
	地 方 債	9,206	8,801	404
	社 債	20,426	19,805	621
	そ の 他	6,357	6,127	229
小 計	41,974	40,092	1,882	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	245	270	△ 25
	債 券	42,996	45,575	△ 2,578
	国 債	2,778	3,079	△ 301
	地 方 債	7,828	8,450	△ 621
	社 債	32,389	34,045	△ 1,655
	そ の 他	13,478	14,172	△ 693
小 計	56,721	60,019	△ 3,298	
合 計	98,695	100,111	△ 1,416	

27 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	979	142	—
債 券	4,826	312	185
国 債	327	26	—
地 方 債	2,124	163	39
社 債	2,374	122	146
そ の 他	125	6	16
合 計	5,931	461	202

28 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、35百万円(うち、社債35百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資金運用基準において、次のように定めております。取得原価または償却原価に対する下落率が50%以上の銘柄については減損処理することとしております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,766百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,270百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	393
貸倒引当金	38
退職給付引当金	97
偶発損失引当金	16
減価償却費	15
賞与引当金	15
その他	107
繰延税金資産小計	684
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 107
評価性引当額小計	△ 107
繰延税金資産合計	576
繰延税金負債	
前払年金費用	16
繰延税金負債合計	16
繰延税金資産(負債)の純額	559

31 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	3百万円
契約負債	—百万円

## 業務粗利益

単位:千円

	2022年度	2023年度
資金運用収支	2,870,332	2,981,066
資金運用収益	2,916,189	3,048,707
資金調達費用	45,857	67,641
役務取引等収支	70,765	78,529
役務取引等収益	286,178	307,200
役務取引等費用	215,412	228,671
その他の業務収支	△ 50,645	81,181
その他業務収益	186,811	335,529
その他業務費用	237,456	254,347
業務粗利益	2,890,452	3,140,777
業務粗利益率	0.95%	1.09%

【注】

①資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2022年度・2023年度は計上がありません。)を控除して表示しております。

②業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

単位:千円

	2022年度	2023年度
業務純益	548,690	680,753
実質業務純益	558,199	716,030
コア業務純益	627,864	635,146
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	627,864	635,146

## 利 鞘

単位:%

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.96	1.06
資金調達原価率	0.81	0.90
総資金利鞘	0.15	0.16

## 利益率

単位:%

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.16	0.17
総資産当期純利益率	0.12	0.12

【注】

総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

【注】

①業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

②実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

③コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

(単位)平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%

	平均残高		利息		利回り	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	302,634	287,518	2,916,189	3,048,707	0.96	1.06
うち貸出金	118,936	125,827	1,496,547	1,640,840	1.25	1.30
うち預け金	69,561	54,295	71,101	106,246	0.10	0.19
うち有価証券	112,708	106,064	1,318,872	1,272,501	1.17	1.19
資金調達勘定	291,166	275,142	45,857	67,641	0.01	0.02
うち預金積金	271,225	274,789	45,331	67,105	0.01	0.02
うち借入金	19,835	245	-	-	-	-

【注】 ①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度1百万円、2023年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度・2023年度は計上がありません。)及び利息(2022年度・2023年度は計上がありません。)を、それぞれ控除して表示しております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	89,271	△ 88,038	1,233	△ 170,116	302,634	132,518
うち貸出金	56,204	22,989	79,193	84,825	59,468	144,293
うち預け金	7,822	△ 5,935	1,887	△ 27,459	62,604	35,145
うち有価証券	△ 67,921	△ 11,767	△ 79,688	△ 68,912	22,541	△ 46,371
支払利息	△ 5,069	0	△ 5,069	△ 7,332	29,116	21,784
うち預金積金	△ 5,070	0	△ 5,070	△ 5,348	27,122	21,774
うち借入金	-	-	-	-	-	-

【注】 ①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 経営指標

## 預金について

## 経費

単位:千円

	2022年度	2023年度
人件費	1,538,070	1,566,860
報酬給料手当	1,213,955	1,242,650
退職給付費用	139,699	132,378
その他	184,415	191,831
物件費	719,464	769,358
事務費	317,916	313,794
(うち旅費・交通費)	(3,364)	(4,266)
(うち通信費)	(26,235)	(26,953)
(うち事務委託費)	(200,149)	(199,584)
固定資産費	156,354	155,794
(うち土地建物賃借料)	(36,000)	(35,231)
(うち保全管理費)	(88,247)	(93,459)
事業費	39,766	54,013
(うち広告宣伝費)	(9,174)	(13,745)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(16,047)	(18,552)
人事厚生費	13,341	20,080
減価償却費	153,027	186,237
その他	39,057	39,438
税金	91,900	103,181
合計	2,349,435	2,439,400

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 支払手段    c. 決定時期と支払時期

## (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 単位:百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	107

## 【注】

- 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
- 上記の内訳は、「基本報酬」96百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中の支払いはありませんでした。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員に該当する者はありませんでした。

## 預金積金平均残高

単位:百万円

	2022年度	2023年度
流動性預金	129,966	132,161
うち有利息預金	110,015	110,870
定期性預金	140,564	141,878
うち固定金利定期預金	131,172	132,759
うち変動金利定期預金	13	11
その他	694	749
合計	271,225	274,789

## 【注】

- 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 定期性預金=定期預金+定期積金  
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 定期預金残高

単位:百万円

	2022年度	2023年度
定期預金	130,676	137,477
固定金利定期預金	130,661	137,462
変動金利定期預金	11	12
その他	3	3

## 預金者別預金残高

単位:百万円、%

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	202,261	73.8	206,018	73.1
法人	63,497	23.2	66,118	23.5
金融機関	838	0.3	630	0.2
公金	7,461	2.7	9,132	3.2
合計	274,059	100.0	281,900	100.0

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

## 【注】

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- 「同額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2023年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 貸出金平均残高

単位:百万円

	2022年度	2023年度
手形貸付	7,731	8,482
証書貸付	104,383	109,614
当座貸越	5,530	6,594
割引手形	1,290	1,136
合計	118,936	125,827

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金残高

単位:百万円

	2022年度	2023年度
貸出金	125,688	132,116
固定金利	103,789	106,835
変動金利	21,899	25,281

## 貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	56,675	45.0	59,695	45.2
運転資金	69,013	55.0	72,421	54.8
合計	125,688	100.0	132,116	100.0

## 貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	414	18,653	14.9	379	18,746	14.2
農業、林業	2	22	0.0	1	16	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	29	0.0	1	4	0.0
建設業	452	9,557	7.6	463	10,117	7.7
電気、ガス、熱供給、水道業	5	851	0.7	4	800	0.6
情報通信業	41	416	0.3	43	459	0.4
運輸業、郵便業	45	2,926	2.3	46	2,746	2.1
卸売業、小売業	425	15,135	12.0	427	15,906	12.0
金融業、保険業	9	1,935	1.6	13	2,845	2.2
不動産業	431	27,296	21.7	439	30,511	23.1
物品賃貸業	3	170	0.1	4	152	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	46	654	0.5	62	872	0.7
宿泊業	6	1,315	1.1	6	1,256	1.0
飲食業	213	2,518	2.0	223	2,428	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	119	2,932	2.4	135	2,958	2.2
教育、学習支援業	12	150	0.1	16	144	0.1
医療、福祉	60	1,684	1.3	78	2,148	1.6
その他のサービス	434	8,754	7.0	441	9,156	6.9
小計	2,718	95,005	75.6	2,781	101,271	76.7
国・地方公共団体等	7	5,428	4.3	7	5,139	3.9
個人	3,979	25,254	20.1	3,979	25,705	19.4
合計	6,704	125,688	100.0	6,767	132,116	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出について

## 貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	677	943
有価証券	4	6
不動産	66,539	74,252
計	67,220	75,202
信用保証協会・信用保険	34,554	33,017
保証	16,911	16,334
信用	7,002	7,562
合計	125,688	132,116

## 債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	—	2
計	—	2
信用保証協会・信用保険	1	0
保証	—	—
信用	102	51
合計	103	54

## 代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	2022年度	2023年度
信金中央金庫	102	51
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	377	356
愛知県年金福祉協会	0	0
福祉医療機構	0	0
合計	481	408

## 住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	2022年度	2023年度
住宅ローン	21,085	21,001
消費者ローン	3,046	3,518

## 貸出金償却

単位:千円

	2022年度	2023年度
貸出金償却	—	—

## 預貸率

単位:%

	2022年度	2023年度
期末預貸率	45.86%	46.86%
期中平均預貸率	43.85%	45.79%

【注】

$$\text{①預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	131	141	—	131	141
	2023年度	141	176	—	141	176
個別貸倒引当金	2022年度	371	415	0	371	415
	2023年度	415	447	98	316	447
合計	2022年度	503	557	—	503	557
	2023年度	557	624	98	458	624

## 有価証券について

### 有価証券平均残高

単位:百万円

	2022年度	2023年度
国債	7,735	7,626
地方債	23,462	19,806
社債	59,782	57,192
株式	1,274	1,106
外国証券	15,654	15,746
その他の証券	4,800	4,585
合計	112,708	106,064

### 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位:百万円

	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	9	9
出資金	1,143	1,532
組合出資金	1	1
合計	1,164	1,553

### 預証率

単位:%

	2022年度	2023年度
期末預証率	39.78%	35.08%
期中平均預証率	41.55%	38.59%

【注】

$$\text{①預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	200	193	△6	200	191	△8
小計		200	193	△6	200	191	△8
合計		200	193	△6	200	191	△8

【注】

①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### その他有価証券

単位:百万円

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	550	506	44	1,178	951	226
	債券	48,507	46,039	2,468	34,438	33,012	1,426
	国債	5,270	4,706	563	4,805	4,405	400
	地方債	16,287	15,501	785	9,206	8,801	404
	社債	26,950	25,831	1,118	20,426	19,805	621
	その他	5,088	4,927	160	6,357	6,127	229
小計		54,146	51,473	2,672	41,974	40,092	1,882
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	797	864	△66	245	270	△25
	債券	39,758	41,589	△1,831	42,996	45,575	△2,578
	国債	2,901	3,078	△176	2,778	3,079	△301
	地方債	5,819	6,162	△343	7,828	8,450	△621
	社債	31,037	32,348	△1,311	32,389	34,045	△1,655
	その他	14,123	15,076	△953	13,478	14,172	△693
小計		54,679	57,530	△2,851	56,721	60,019	△3,298
合計		108,826	109,004	△178	98,695	100,111	△1,416

【注】

①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

2022年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	5,270	2,901	-	8,172
地方債	4,016	1,312	3,889	294	5,636	6,956	-	22,106
社債	3,921	6,128	11,036	5,448	15,084	16,368	-	57,987
株式	-	-	-	-	-	-	1,367	1,367
外国証券	1,399	2,585	1,408	4,166	1,763	1,298	2,634	15,256
その他の証券	88	95	249	524	618	-	2,581	4,157

2023年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	434	4,371	2,778	-	7,584
地方債	1,000	2,264	1,864	944	3,017	7,943	-	17,035
社債	4,057	8,080	7,338	6,378	11,895	15,064	-	52,815
株式	-	-	-	-	-	-	1,442	1,442
外国証券	1,099	2,014	2,381	3,261	1,268	1,107	4,263	15,396
その他の証券	-	167	529	250	621	-	3,074	4,642

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引

商品有価証券平均残高

売買目的有価証券

運用目的の金銭の信託

その他の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

## 自己資本の充実の状況等について ～定性的開示～

### 1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に創業以来の利益の積み立てである利益剰余金と、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

### 2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

### 3 信用リスクに関する事項

#### ●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しております。

#### ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

### 4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5 銀行勘定における出資その他

#### これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。リスクの認識については、時価評価及びVaR等によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

### 6 オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外性的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を幅広くリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しております。

#### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

### 7 金利リスクに関する事項

#### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(貸出金、預金、有価証券など)について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めております。

#### ●金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
…………… 2.5年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
…………… 考慮しておりません。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
…………… 金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
…………… 考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
…………… 通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提  
…………… スプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
…………… 該当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
…………… 2023年度末の $\Delta$ EVEで計測した銀行勘定における金利リスクは、前事業年度末同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 $\Delta$ EVEの最大値は前事業年度末対比で389百万円減少しました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
……………  $\Delta$ EVEで計測した金利リスクに対し必要な自己資本を確保していると考えております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理におきましては、リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスクが自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果については毎月リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

右の項目は該当がございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要  
証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,990	18,326
うち、出資金及び資本剰余金の額	475	477
うち、利益剰余金の額	17,539	17,875
うち、外部流出予定額(△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	146	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	146	186
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,136	18,513
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	154	187
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	154	187
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	59	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	214	248
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,922	18,265
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	117,223	125,122
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,885	6,007
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	123,109	131,129
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.55%	13.92%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

## 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	117,223	4,688	125,122	5,004
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,081	4,603	120,117	4,804
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	489	19	439	17
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	298	11	299	11
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,822	72	1,723	68
我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,056	442	11,852	474
法人等向け	47,390	1,895	51,981	2,079
中小企業等向け及び個人向け	18,309	732	18,598	743
抵当権付住宅ローン	2,451	98	2,464	98
不動産取得等事業向け	18,585	743	20,494	819
三月以上延滞等	381	15	312	12
取立未済手形	18	0	38	1
信用保証協会等による保証付	766	30	896	35
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,808	112	2,525	101
出資等のエクスポージャー	2,808	112	2,525	101
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	10,612	424	8,394	335
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,442	57	1,832	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	428	17	456	18
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,567	142	4,993	199
ルック・スルー方式	3,567	142	4,993	199
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額の相当額を8%で除して得た額	-	-	11	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,885	235	6,007	240
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	123,109	4,924	131,129	5,245

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
		2022年度		2023年度		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業		29,867	30,039	18,816	18,886	11,051	11,153	-	-	-	-	218	37
農業、林業		27	21	27	21	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		29	4	29	4	-	-	-	-	-	-	-	4
建設業		11,504	11,917	10,109	10,621	1,395	1,296	-	-	-	-	50	225
電気・ガス・熱供給・水道業		4,050	3,701	854	803	3,196	2,898	-	-	-	-	-	-
情報通信業		1,945	1,887	442	484	1,502	1,402	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業		8,230	8,052	2,933	2,754	5,297	5,298	-	-	-	-	-	140
卸売業、小売業		18,908	19,339	15,417	16,146	3,491	3,193	-	-	-	-	121	107
金融業、保険業		63,770	74,976	1,936	2,849	10,882	9,585	-	-	-	-	-	-
不動産業		30,967	34,218	27,662	30,814	3,305	3,404	-	-	-	-	185	183
物品賃貸業		170	152	170	152	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		732	976	732	976	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業		1,315	1,256	1,315	1,256	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業		2,767	2,666	2,767	2,666	-	-	-	-	-	-	-	70
生活関連サービス業、娯楽業		3,199	3,225	3,199	3,225	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		151	144	151	144	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		1,897	2,361	1,797	2,261	100	100	-	-	-	-	-	0
その他のサービス		9,408	9,738	9,007	9,476	401	262	-	-	-	-	10	-
国・地方公共団体等		59,840	51,443	5,430	5,143	54,410	46,300	-	-	-	-	-	-
個人		23,020	23,540	23,020	23,540	-	-	-	-	-	-	59	10
その他		18,147	17,780	-	-	9,740	10,939	-	-	-	-	-	-
業種別合計		289,955	297,448	125,821	132,229	104,774	95,834	-	-	-	-	646	780
1年以下		52,057	39,212	20,356	20,570	9,301	6,142	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下		21,577	30,094	6,237	6,745	10,040	12,349	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下		26,137	26,505	10,196	11,867	15,941	11,638	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下		23,347	35,532	11,406	19,836	10,341	11,196	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下		58,877	47,411	24,512	18,141	26,665	20,570	-	-	-	-	-	-
10年超		81,919	83,957	52,886	54,871	29,033	29,086	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの		26,035	34,730	226	196	3,450	4,849	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		289,955	297,448	125,821	132,229	104,774	95,834	-	-	-	-	-	-

[注]①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務に係るエクスポージャーのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

業種区分	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期末残高		期中の増減額		
	2022年度	2023年度			
製造業	135	41	△ 94	-	
農業、林業	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	0	4	4	-	
建設業	52	54	2	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	
情報通信業	0	-	-	-	
運輸業、郵便業	-	140	140	-	
卸売業、小売業	193	174	△ 19	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	
不動産業	24	23	△ 1	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	
宿泊業	-	-	-	-	
飲食業	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	
個人	8	8	0	-	
合計	415	447	32	-	

[注]①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

### ●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	800	78,364	800	72,082
10%	-	24,147	-	24,450
20%	13,372	42,390	19,019	49,051
35%	-	6,673	-	6,467
50%	30,350	1,357	25,749	367
75%	-	24,276	-	24,276
100%	9,356	57,012	7,850	63,602
150%	-	214	-	208
250%	494	-	395	-
その他	5,182	-	7,422	-
合 計	293,994		301,745	

【注】

- ①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
- ②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
- ③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関係エクスポージャーは含まれておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,330	1,805	5,781	6,957	-	-

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	-	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-

【注】グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	-	70	-	70
クレジット・デリバティブ	-	70	-	70
合 計	-	70	-	70

単位:百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	700	-	-
クレジット・デフォルト・スワップ	-	700	-	-
合 計	-	700	-	-

【注】当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,504	5,504	6,063	6,063
非上場株式等	1,152	1,152	1,542	1,542
合 計	6,656	6,656	7,605	7,605

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
売 却 益	83	148
売 却 損	112	16
償 却	-	-

【注】損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 276	37

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	-	-

#### ●リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,567	4,993
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

### 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1: 金利リスク									
項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,328	8,717	300	334				
2	下方パラレルシフト	0	0	13	39				
3	スティープ化	7,238	7,583						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,328	8,717						
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	18,265		17,922					

【注】

①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しております。

以下の項目は該当がございません。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

## 主要な事業の内容及び組織の構成

2024年3月31日現在

愛知信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



## 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等…1社  
会社名:あいしんビジネス株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。  
3月末日…1社

### 4. のれんの償却に関する事項…該当ありません。

### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
あいしんビジネス株式会社	名古屋市中区 栄5丁目18番10号	愛知信用金庫の 業務受託	平成9年7月1日	10,000千円	100%	0%

## 事業の概況

当期の連結決算については、預金積金2,818億円、貸出金1,321億円、総資産額3,009億円となり、経常利益516百万円、親会社株主に帰属する当期純利益355百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は13.96%と高水準を維持しております。

## 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益(千円)	3,725,523	3,293,763	3,338,653	3,488,458	3,830,507
連結経常利益(千円)	842,473	447,811	555,641	522,922	516,758
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	551,866	278,094	406,099	377,807	355,046
連結純資産額(百万円)	19,692	20,614	19,670	17,921	17,365
連結総資産額(百万円)	271,744	293,813	313,997	294,139	300,922
連結自己資本比率(%)	14.89%	15.02%	14.92%	14.59%	13.96%

## 信用金庫法開示債権

単位:百万円

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	779	977
危険債権	3,785	4,018
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
小計(A)	4,564	4,995
正常債権(B)	121,257	127,234
総与信残高(A)+(B)	125,821	132,229

### [注]

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び

経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に営業後方事務業務などを営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結状況

### 連結貸借対照表

●資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
現金及び預け金	54,554	64,063
買入金銭債権	200	374
有価証券	109,036	98,906
貸出金	125,688	132,116
その他資産	1,571	2,097
有形固定資産	3,123	3,125
建物	1,404	1,354
土地	1,601	1,601
リース資産	-	11
その他の有形固定資産	117	157
無形固定資産	154	187
ソフトウェア	145	177
その他の無形固定資産	9	9
繰延税金資産	204	560
退職給付に係る資産	59	61
債務保証見返	103	54
貸倒引当金	△557	△624
資産の部合計	294,139	300,922

●負債及び純資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
<b>【負債の部】</b>		
預金積金	274,007	281,853
借入金	1,000	-
その他負債	644	1,148
賞与引当金	54	56
退職給付に係る負債	352	349
役員退職慰労引当金	25	35
睡眠預金払戻損失引当金	0	-
偶発損失引当金	30	58
債務保証	103	54
負債の部合計	276,218	283,556
<b>【純資産の部】</b>		
出資金	475	477
利益剰余金	17,581	17,917
処分未済持分	△5	△6
会員勘定合計	18,050	18,387
その他有価証券評価差額金	△128	△1,022
評価・換算差額等合計	△128	△1,022
純資産の部合計	17,921	17,365
負債及び純資産の部合計	294,139	300,922

[注]出資1口当たりの純資産額 18,187円95銭

### 連結損益計算書

単位:千円

	2022年度	2023年度
経常収益	3,488,458	3,830,507
資金運用収益	2,916,189	3,048,707
貸出金利利息	1,496,547	1,640,840
預け金利利息	71,101	106,246
有価証券利息配当金	1,318,872	1,272,501
その他の受入利息	29,667	29,119
役務取引等収益	280,766	301,788
その他業務収益	186,811	335,529
その他経常収益	104,691	144,481
償却債権取立益	1,597	1,629
株式等売却益	83,797	142,105
その他の経常収益	19,296	746
経常費用	2,965,536	3,313,749
資金調達費用	45,856	67,640
預金利息	44,414	65,838
給付補填備金繰入額	916	1,267
その他の支払利息	525	535
役務取引等費用	215,412	228,671
その他業務費用	237,456	254,347
経費	2,342,890	2,432,860
その他経常費用	123,919	330,228
貸倒引当金繰入額	53,568	165,969
その他の経常費用	70,351	164,259
経常利益	522,922	516,758
特別利益	-	777
固定資産処分益	-	777
特別損失	6,643	529
固定資産処分損	6,643	529
税金等調整前当期純利益	516,278	517,006
法人税、住民税及び事業税	137,440	173,284
法人税等調整額	1,030	△11,324
法人税等合計	138,471	161,960
当期純利益	377,807	355,046
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	377,807	355,046

[注]出資1口当たりの当期純利益金額 374円17銭

### 連結剰余金計算書

単位:千円

	2022年度	2023年度
<b>【利益剰余金の部】</b>		
利益剰余金期首残高	17,221,777	17,581,021
利益剰余金増加高	377,807	355,046
親会社株主に帰属する当期純利益	377,807	355,046
利益剰余金減少高	18,562	18,788
配当金	18,562	18,788
利益剰余金期末残高	17,581,021	17,917,279

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,031	18,369
うち、出資金及び資本剰余金の額	475	477
うち、利益剰余金の額	17,581	17,917
うち、外部流出予定額(△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 6
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	146	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	146	186
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,178	18,555
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	154	187
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	154	187
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	59	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	214	248
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,963	18,307
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスクアセットの額の合計額	117,216	125,115
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,875	5,997
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	123,091	131,113
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.59%	13.96%

[注]自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結状況

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	117,216	4,688	125,115	5,004
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,073	4,602	120,111	4,804
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	489	19	439	17
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	298	11	299	11
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,822	72	1,723	68
我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,056	442	11,852	474
法人等向け	47,390	1,895	51,981	2,079
中小企業等向け及び個人向け	18,309	732	18,598	743
抵当権付住宅ローン	2,451	98	2,464	98
不動産取得等業向け	18,585	743	20,494	819
三月以上延滞等	381	15	312	12
取立未済手形	18	0	38	1
信用保証協会等による保証付	766	30	896	35
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,798	111	2,515	100
出資等のエクスポージャー	2,798	111	2,515	100
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	10,615	424	8,397	335
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,442	57	1,832	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	429	17	458	18
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,567	142	4,993	199
ルック・スルー方式	3,567	142	4,993	199
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	11	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,875	235	5,997	239
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	123,091	4,923	131,113	5,244

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⑤連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●その他金融機関等<sup>[注]</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

[注]自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会 社 名	所有自己資本を下回った額
該 当 あ り ま せ ん	

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2022年度	2023年度		
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製 造 業		29,867	30,039	18,816	18,886	11,051	11,153	-	-	218	37
農 業、林 業		27	21	27	21	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		29	4	29	4	-	-	-	-	-	4
建 設 業		11,504	11,917	10,109	10,621	1,395	1,296	-	-	50	225
電気・ガス・熱供給・水道業		4,050	3,701	854	803	3,196	2,898	-	-	-	-
情 報 通 信 業		1,945	1,887	442	484	1,502	1,402	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		8,230	8,052	2,933	2,754	5,297	5,298	-	-	-	140
卸 売 業、小 売 業		18,908	19,339	15,417	16,146	3,491	3,193	-	-	121	107
金 融 業、保 険 業		63,770	74,976	1,936	2,849	10,882	9,585	-	-	-	-
不 動 産 業		30,967	34,218	27,662	30,814	3,305	3,404	-	-	185	183
物 品 賃 貸 業		170	152	170	152	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		732	976	732	976	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		1,315	1,256	1,315	1,256	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,767	2,666	2,767	2,666	-	-	-	-	-	70
生活関連サービス業、娯楽業		3,199	3,225	3,199	3,225	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業		151	144	151	144	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		1,897	2,361	1,797	2,261	100	100	-	-	-	0
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,408	9,738	9,007	9,476	401	262	-	-	10	-
国・地方公共団体等		59,840	51,443	5,430	5,143	54,410	46,300	-	-	-	-
個 人		23,020	23,540	23,020	23,540	-	-	-	-	59	10
そ の 他		18,147	17,788	-	-	9,740	10,939	-	-	-	-
業 種 別 合 計		289,955	297,456	125,821	132,229	104,774	95,834	-	-	646	780
1 年 以 下		52,057	39,212	20,356	20,570	9,301	6,142	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		21,577	30,094	6,237	6,745	10,040	12,349	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		26,137	26,505	10,196	11,867	15,941	11,638	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		23,347	35,532	11,406	19,836	10,341	11,196	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		58,877	47,411	24,512	18,141	26,665	20,570	-	-	-	-
10 年 超		81,919	83,957	52,886	54,871	29,033	29,086	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		26,036	34,738	226	196	3,450	4,849	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		289,955	297,456	125,821	132,229	104,774	95,834	-	-	-	-

[注]

- ①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
  - ②「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - ③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
  - ④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  - ⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- ※当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等…本誌37ページをご参照ください。

## 連結状況

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	800	78,364	800	72,082
10%	-	24,147	-	24,450
20%	13,372	42,390	19,019	49,051
35%	-	6,673	-	6,467
50%	30,350	1,357	25,749	367
75%	-	24,276	-	24,276
100%	9,356	57,013	7,850	63,611
150%	-	214	-	208
250%	494	-	395	-
その他	5,182	-	7,422	-
合 計	293,995		301,753	

【注】

- 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
- エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,330	1,805	5,781	6,957	-	-

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	-	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-

【注】グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	-	70	-	70
クレジット・デリバティブ	-	70	-	70
合 計	-	70	-	70

単位:百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	700	-	-
クレジット・デフォルト・スワップ	-	700	-	-
合 計	-	700	-	-

【注】当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●連結貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,504	5,504	6,063	6,063
非上場株式等	1,152	1,152	1,542	1,542
合 計	6,656	6,656	7,605	7,605

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
売 却 益	83	148
売 却 損	112	16
償 却	-	-

【注】連結損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 276	37

#### ●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	-	-

#### ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,567	4,993
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

### 金利リスクに関する事項

単位:百万円

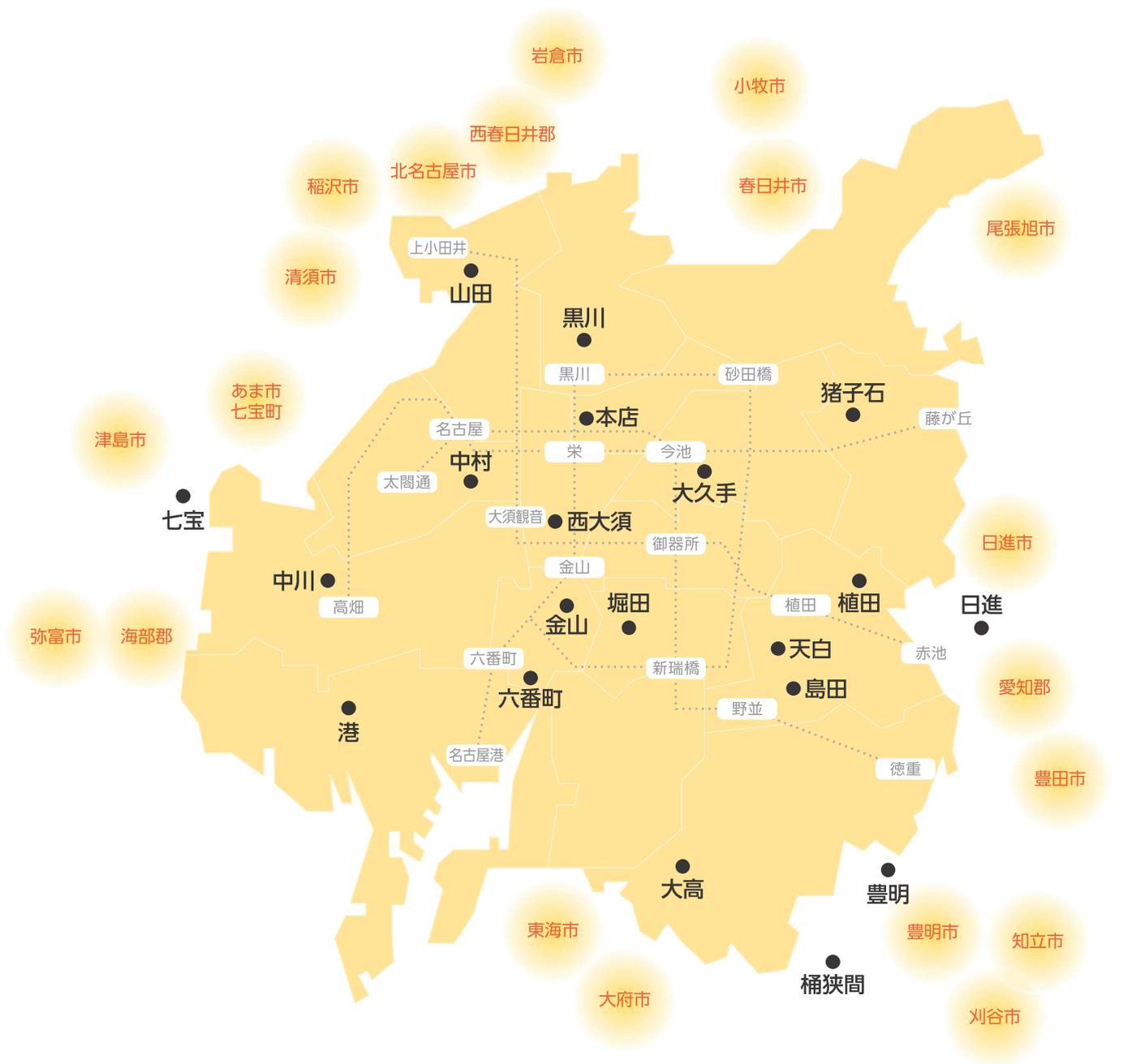
IRRBB 1: 金利リスク					
項 番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,328	8,717	300	334
2	下方パラレルシフト	0	0	13	39
3	スティープ化	7,238	7,583		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,328	8,717		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,307		17,963	

【注】

①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しております。

以下の項目は該当がございません。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項



- |                     |       |                                       |       |                         |        |        |      |
|---------------------|-------|---------------------------------------|-------|-------------------------|--------|--------|------|
| ●名古屋市               | ●春日井市 | ●小牧市                                  | ●東海市  | ●尾張旭市                   | ●刈谷市   | ●大府市   | ●豊明市 |
| ●稲沢市(旧平和町・旧祖父江町を除く) |       | ●豊田市(旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稲武町を除く) |       |                         |        |        |      |
| ●知立市                | ●津島市  | ●岩倉市                                  | ●日進市  | ●愛西市(旧立田村・旧八開村・旧佐織町を除く) |        | ●北名古屋市 |      |
| ●清須市                | ●弥富市  | ●あま市                                  | ●みよし市 | ●長久手市                   | ●西春日井郡 | ●愛知郡   | ●海部郡 |

### カードや通帳等の紛失・盗難 連絡先

●当金庫の営業日(8:45~17:30)・・・お取引店の電話番号へ

●当金庫の営業時間外、土日祝日・・・信金監視センター 052-203-8299

## 店舗のご案内

2024年7月1日現在

①②などの数字はATM設置台数です。 黒…平日 稼働 赤…平日・土曜・日曜・祝日 稼働

★…視覚障がい者対応ATM設置 ●…自動貸金庫設置 ◆…スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務の取扱店舗

中 区	本店 営業部	名古屋市中区錦3-15-25	052-951-9441	②	★	◆
	西大須支店	名古屋市中区大須2-25-29	052-231-3135	①	★	◆
熱田区	金山支店	名古屋市熱田区金山町1-14-14	052-671-2191	①	★	
	六番町支店	名古屋市熱田区四番1-16-18	052-681-0211	②	★	◆
北区	黒川支店	名古屋市北区黒川本通3-48	052-991-4186	②	★	● ◆
千種区	大久手支店	名古屋市千種区今池南18-24	052-731-6126	②	★	
天白区	天白支店	名古屋市天白区中砂町415	052-832-6331	②	★	
	島田支店	名古屋市天白区山根町51	052-801-7251	②	★	
	植田支店	名古屋市天白区鴻の巣2-1601	052-804-1671	②	★	● ◆
中川区	中川支店	名古屋市中川区野田2-445	052-361-3611	②	★	
中村区	中村支店	名古屋市中村区椿町19-4	052-451-8356	②	★	● ◆
西区	山田支店	名古屋市西区上小田井2-344	052-502-4301	②	★	
瑞穂区	堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6-16	052-871-4151	②	★	◆
緑区	大高支店	名古屋市緑区大高町鶴田61	052-623-7781	③	★	◆
港区	港支店	名古屋市港区入場1-2511	052-383-7722	①	★	◆
名東区	猪子石支店	名古屋市名東区八前1-222	052-775-1171	②	★	
あま市	七宝支店	あま市七宝町鷹居2-58	052-441-1101	②	★	
豊明市	豊明支店	豊明市新田町子持松11-6	0562-92-0611	②	★	
	桶狭間支店	豊明市栄町南館3-110	0562-97-7521	②	★	
日進市	日進支店	日進市岩崎台1-740	0561-72-7301	②	★	●
	本 部	名古屋市中区錦3-15-25	052-951-9446			
店舗外 ATM	中部国際空港アクセスプラザ	全日 8:00~21:00		①	★	
	JRセントラルタワーズ	平日・土曜 7:00~21:00 / 日曜・祝日 8:00~21:00		②	★	

## ローン相談会

- 中村支店内 第3日曜日 9:00~17:00 電話 052-451-8356
- 日進支店内 第2日曜日 9:00~17:00 電話 0561-72-7301



## 昭和

26	1月	名古屋市中区に「愛知商工信用組合」を設立 初代理事長に元名古屋市長 佐藤正俊 就任
27	1月	「信用金庫法」施行に伴い「愛知信用金庫」に改組
	2月	名古屋市西区に「菊井支店」を開設
	8月	本店を現在の中区錦三丁目へ移転
28	4月	名古屋市熱田区に「金山支店」を開設
	10月	中小企業金融公庫の代理業務取扱い開始
29	1月	名古屋市千種区に「大久手支店」を開設
	11月	名古屋市中村区に「中村支店」を開設
31	2月	第2代理事長に田坂修 就任
32	4月	名古屋市税込納事務取扱い開始
33	11月	名古屋市瑞穂区に「堀田支店」を開設
34	9月	伊勢湾台風により金山支店と堀田支店の取引先等に被害
	12月	住宅金融公庫代理業務取扱い開始
35	4月	信金中央金庫の代理業務取扱い開始
	11月	名古屋市中区に「西大須支店」を開設
36	5月	第3代理事長に荒木省三 就任
37	11月	名古屋市北区に「黒川支店」を開設
39	3月	名古屋市熱田区に「六番町支店」を開設
	10月	本店建物の増改築
42	9月	名古屋市西区に「山田支店」を開設
44	12月	名古屋市天白区に「天白支店」を開設
45	9月	コンピューターを導入し「事務センター」を開設
46	12月	日本銀行と当座預金取引開始し歳入代理店の指定を受ける
47	6月	名古屋市緑区に「大高支店」を開設
	9月	第一次オンライン・システム稼働
50	3月	豊明市に「豊明支店」を開設
	3月	第二次オンライン・システム稼働
51	10月	海部郡七宝町に「七宝支店」を開設
56	6月	名古屋市中川区に「中川支店」を開設
57	12月	名古屋市天白区に「島田支店」を開設
58	5月	公共債の売買業務取扱い開始
	11月	名古屋市天白区に「植田支店」を開設
59	6月	カードローンの取扱い開始
	12月	豊明市に「桶狭間支店」を開設
60	4月	国民生活金融公庫の代理業務取扱い開始
	10月	名古屋市緑区に「森の里出張所」を開設
61	10月	名古屋市港区に「港支店」を開設
63	9月	預金量1,000億円突破

## 平成

元	5月	第4代理事長に横山立身 就任
2	6月	名古屋市名東区に「猪石支店」を開設
4	6月	「貯蓄預金」「スーパー積金」の取扱い開始
5	10月	「愛信・研修センター」「職員住宅」堀田ビルに開設
	10月	「あいしん倶楽部」発足、「年金友の会」スタート

## 平成

8	5月	新オンライン・システム稼働
9	7月	関連会社「あいしんビジネス㈱」設立
	11月	日進市に「日進支店」を開設
10	11月	「第1回あいしん経済講演会」を開催
12	2月	店外ATMを名古屋駅「JRセントラルタワーズ」内に共同設置
	3月	デビットカードの取扱い開始
	9月	東海豪雨により山田支店2日間臨時休業
13	1月	創立50周年 3,000万円を中日新聞社会事業団へ寄付
	7月	損害保険の窓口販売の取扱い開始
	12月	2005年日本国際博覧会(愛知万博)に100万円寄付
14	3月	山田支店が新築オープン
	12月	堀田支店がリニューアルオープン
15	2月	生命保険(個人年金)の窓口販売の取扱い開始
	6月	大久手支店がリニューアルオープン
	9月	新端末機「NAVI」導入
16	12月	預金量2,000億円突破
17	9月	55周年記念懸賞付き定期預金を発売
18	6月	第5代理事長に山田直己 就任
19	10月	オンラインシステムを東海地区信金共同事務センターへ移行
20	7月	「信金バックオフィスセンター」が設立され、利用を開始
	12月	中川支店がリニューアルオープン
22	1月	インターネットバンキングの取扱い開始
	3月	あいしんキャラクター「あいちゃん・しんくん」が誕生
	4月	印鑑照会システム導入
	6月	第6代理事長に鍵谷憲一 就任
23	4月	5金庫共同企画 東日本大震災 寄付定期「絆」を発売
25	2月	電子記録債権取扱い開始
	4月	あいしんローンセンター開設(日進支店内)
26	4月	中村支店が新築オープン(菊井支店と統合)
	4月	事務センターを中村支店ビル内に移転
27	3月	黒川支店 新築移転オープン
	10月	あいしんローンセンター開設(中村支店内)
28	7月	「地域支援部」を設立
	10月	渉外支援システム導入
29	6月	植田支店 新築移転オープン
		第7代理事長に浦田 卓 就任

## 令和

元	10月	地域支援部から名称を「顧客支援部」に変更
2	4月	業務部と事務統括部を統合し、名称を「業務統括部」に変更
	10月	大高支店森の里出張所を大高支店へ統合
3	4月	初の女性支店長誕生
4	6月	第8代理事長に本多 英明 就任
	10月	スタートアップ支援拠点として「なごのキャンパス」に窓口を設置

# 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

**●単体ベースのディスクロージャー項目**  
(信用金庫法施行規則第132条における規定)

**1. 金庫の概況及び組織に関する事項**

- イ 事業の組織 ..... 23
- ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 ..... 23
- ハ 会計監査人の氏名又は名称 ..... 26
- ニ 事務所の名称及び所在地 ..... 45・46

**2. 金庫の主要な事業の内容** ..... 23

**3. 金庫の主要な事業に関する事項**

- イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 3
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況
  - (1) 経常収益 ..... 3
  - (2) 経常利益又は経常損失 ..... 3
  - (3) 当期純利益又は当期純損失 ..... 3
  - (4) 出資総額及び出資総口数 ..... 3
  - (5) 純資産額 ..... 3
  - (6) 総資産額 ..... 3
  - (7) 預金積金残高 ..... 3
  - (8) 貸出金残高 ..... 3
  - (9) 有価証券残高 ..... 3
  - (10) 単体自己資本比率 ..... 3
  - (11) 出資に対する配当金 ..... 3
  - (12) 職員数 ..... 3
- ハ 直近の2事業年度における事業の状況
  - 主要な業務の状況を示す指標
    - ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） ..... 29
    - ②資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ..... 29
    - ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... 29
    - ④受取利息及び支払利息の増減 ..... 29
    - ⑤総資産経常利益率 ..... 29
    - ⑥総資産当期純利益率 ..... 29
  - 預金に関する指標
    - ①流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高 ..... 30
    - ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ..... 30
  - 貸出金等に関する指標
    - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 31
    - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 31
    - ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 32
    - ④使途別の貸出金残高 ..... 31
    - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 31
    - ⑥預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 32
  - 有価証券に関する指標
    - ①有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 33
    - ②有価証券の種類別の平均残高 ..... 33
    - ③預証率の期末値及び期中平均値 ..... 33

**4. 金庫の事業の運営に関する事項**

- イ リスク管理の体制 ..... 12
- ロ 法令遵守の体制 ..... 11
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ..... 7・8
- ニ 金融ADR制度への対応 ..... 13

**5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項**

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ..... 25・26

- ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額
  - (1) 破綻更生債及びこれらに準ずる債権 ..... 10
  - (2) 危険債権 ..... 10
  - (3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ） ..... 10
  - (4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） ..... 10
  - (5) 正常債権 ..... 10
- ハ 自己資本の充実の状況 ..... 36
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 ..... 33
  - (2) 金銭の信託 ..... 33
  - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引） ..... 33
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 32
- ヘ 貸出金償却の額 ..... 32
- ト 会計監査人の監査を受けている旨 ..... 26

**6. 報酬等に関する事項** ..... 30

**●連結ベースのディスクロージャー項目**  
(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

**1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項**

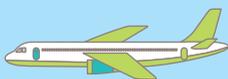
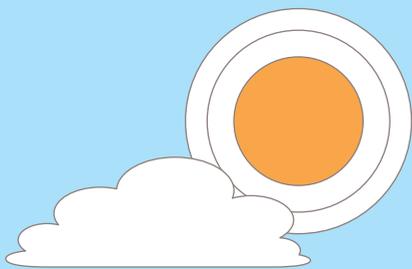
- イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ..... 39
- ロ 金庫の子会社等に関する事項
  - (1) 名称 ..... 39
  - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 ..... 39
  - (3) 資本金又は出資金 ..... 39
  - (4) 事業の内容 ..... 39
  - (5) 設立年月日 ..... 39
  - (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ..... 39
  - (7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ..... 39

**2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項**

- イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 39
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
  - (1) 経常収益 ..... 39
  - (2) 経常利益又は経常損失 ..... 39
  - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ..... 39
  - (4) 純資産額 ..... 39
  - (5) 総資産額 ..... 39
  - (6) 連結自己資本比率 ..... 39

**3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項**

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ..... 40
- ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額
  - (1) 破綻更生債及びこれらに準ずる債権 ..... 39
  - (2) 危険債権 ..... 39
  - (3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ） ..... 39
  - (4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） ..... 39
  - (5) 正常債権 ..... 39
- ハ 自己資本の充実の状況 ..... 42
- ニ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの ..... 39



### ディスクロージャー誌の閲覧に係るご案内

当金庫の説明書類(ディスクロージャー誌)の閲覧を希望されるお客様は、以下のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様、またインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、職員までお申し出ください。

●当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)

※スマートフォンからもアクセスできます。

<https://www.aichishinkin.co.jp/report.html>



あいしんLINE公式アカウント

